

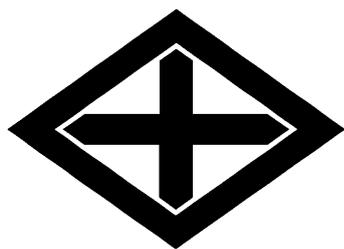
令和5年度

教育要覧



新十津川中学校校舎より暑寒別岳を望む
山本 紘正 作

新十津川町教育委員会



町章の由来

神武御東征のころから一貫して朝廷への忠勤を尽くしてきた十津川郷土は、「⊕」の組旗を用いていましたが、京都御所の御守衛に当たっていた1863年7月25日、朝廷からのお達しにより御紋章付『菱十』の組旗の使用を許されたのです。

菱形は、その鋭い形から剛健さを表わし、「十」は十津川の頭文字で、先端は剣を型どり、尚武の伝統を図案化したものです。本町では分村以来、町章として奈良県十津川村と同じ『菱十』を用いています。
(昭和58年9月24日制定)



新 十 津 川 町 長
谷 口 秀 樹

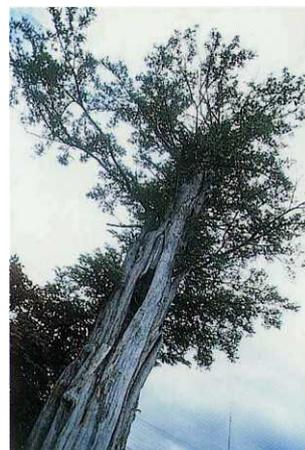
新十津川町民憲章

わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と団結の力できずかれた由緒あるまちです。

わたしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、
緑の美しいまちにしましょう
- 1 心とからだをきたえ、
健康で明るいまちにしましょう
- 1 働くことに誇りをもち、
ゆたかなまちにしましょう
- 1 きまりをよく守り、
住みよいまちにしましょう
- 1 未来に夢をもち、
子どものしあわせなまちにしましょう

(昭和45年10月12日制定)



町の木／オンコ
(昭和47年9月29日制定)



町の花／ツツジ
(昭和47年9月29日制定)

新十津川町の概要

1 町の沿革

本町は奈良県吉野郡十津川郷における未曾有の水害という悲劇を契機として誕生した。

明治22年8月、同地方を襲った暴風豪雨は住家、耕地をことごとく押し流し、生活の基礎と希望を根底から奪い去った。

生活の方途を失った罹災者たちは、政府に保護を求めて北海道への移住を策したのである。

600戸、2,489人の大移民団はその年の11月、神戸港から海路、小樽港に着き、滝川屯田兵屋でその冬を越した。

そして、翌、明治23年6月融雪を待って石狩川を渡り、この地に入植し、母村にちなんで「新十津川村」と命名した。

2 位置と地勢

(1) 位置及び広ぼう

| 面積 | 位置 | | 広ぼう | |
|-----------------------|------------|-----------|------|------|
| | 経度 (東経) | 緯度 (北緯) | 東西 | 南北 |
| 495.47km ² | 極東 141度54分 | 極南 43度26分 | 35km | 30km |
| | 極西 141度29分 | 極北 43度43分 | | |

※平成28年10月 国土交通省国土地理院公告面積

(2) 地勢

本町は樺戸郡の北端石狩川の右岸に位置し、東は石狩川を隔てて砂川市及び滝川市と相對し、西は増毛山脈をもって当別町、石狩市及び増毛町に対している。石狩川沿いの東部は、いわゆる石狩平野の一部で、肥沃な沖積土であり、西部は山岳地帯で西北端に暑寒別岳、西端にはピンネシリ岳があつて、両山の間に関連する山脈から出た支脈は西から東にのび、しだいに低く、ついに平野につらなり、そのほぼ中央を徳富川が東西に貫流している。



新十津川町教育目標

先人の偉業を受けつぎ、未来をみつめ、豊かな文化を創造し、郷土や社会の発展に限りない愛情をもつ人となることを願って、次の目標を定めます。

- 1 いのちを大切にし
豊かな郷土をつくる人
- 2 たくましく生き
たがいに協力する人
- 3 仕事にはげみ
すすんで行動する人
- 4 責任をはたし
明るく生きる人
- 5 理想をめざし
学び続ける人

(昭和61年4月1日施行)

北海道教育の基本理念

- 自立** 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 共生** ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

—基本理念の実現に向けて—

- 社会で生きる力の育成
- 豊かな人間性の育成
- 健やかな体の育成
- 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
- 学びをつなぐ学校づくりの実現
- 学びを活かす地域社会の実現

教育行政執行方針

新十津川町教育委員会教育長 久保田 純 史

【はじめに】

令和5年第2回定例会の開会に当たり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

国内はもとより昨今の世界の情勢は刻々と変化が続いており、一人ひとりが時代の変化に対応できるよう主体的、持続的に学び続けられる環境の整備が求められています。

本町では、「第2期まち、ひと、しごと創生総合戦略」で定めた目指すべき姿を「子育て支援と教育を核とした子どもの笑顔があふれるまち」と定めており、その実現のため、本町に「住んでみたい、住んで良かった。」と満足していただけるよう教育行政を進めてまいります。

こうしたことから、学校教育の場においては、子どもたちが急激に変化する社会を切り拓くために必要な資質、能力を身に付けることが重要であり、社会教育の場においては、町民の皆さまが、生涯にわたり心豊かに健康に暮らしていけることを目指し「新十津川町第6次総合計画」の目標である「未来を叶える学び」の実現に向け取り組んでまいります。

それでは主要政策の「学校教育の充実」と「生涯学習の充実」について申し上げます。

【学校教育の充実】

「変化する時代に対応できる確かな学力の育成」

教職員・児童生徒1人当たり1台のタブレット端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」で小学校は外国語・算数、中学校は英語の教科でデジタル教科書を使用した「個別最適な学び」とみんなで考えを交わし思考を深める「協働的な学び」を推進してまいります。

さらに、児童生徒向けの新聞社教育用記事データベースサービスを導入し、学習教材に活用いたします。

基礎的な学力の確実な定着を目的とした指導体制を確立するため、5・6年生の担任による国語と算数の学年内教科担任制を始め、小学3年生から6年生までの外国語活動及び外国語、その他の教科も学年に応じて専科教諭による教科担任制を行うとともに、国語や算数のティームティーチング授業も行い、授業の質の向上と中学校の教科担任制への円滑な移行を進めてまいります。

さらに、町費の学習支援サポーターを適正に配置し、学力と学習意欲の向上を図ってまいります。

また、中学校教諭による小学6年生を対象とした乗り入れ授業を行い、中学校への円滑な接続を進めてまいります。

中学生につきましては、指導教科免許を有する教育充実指導講師やティームティーチング並びに少人数習熟度別指導を行う学力向上推進講師を配置し、指導体制の強化を図

るとともに、英語教育につきましても、ALT（外国語指導助手）1人が任期満了となるため、後任のALTを招致し、小・中学校でALT2人配置とすることでリスニング能力を中心に英語力の向上に努めてまいります。

各種検定助成につきましては、語彙力の向上や漢字能力の向上を促進するため、小学6年生及び中学生には漢字検定の検定料を、中学生の着実な英語力向上を促進するため、中学3年生には3級以上の英語検定の検定料を全額助成いたします。

また、教育振興会による教諭の公開授業を行い指導力の向上を進めるなど、義務教育9年間を見通した指導体制を推進してまいります。

「きめ細やかな特別支援教育の推進」

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服していけるよう、町費の特別支援学級支援員を4人配置し、きめ細やかな指導を行い支援体制とインクルーシブ教育の充実に努めてまいります。

また、児童の知的発達の状況などの参考となる「検査キット」を導入し、児童の知能発達状態を把握し、児童に寄り添ったきめ細やかな指導や支援を行ってまいります。

「地域と連携した信頼される学校づくりの推進」

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）につきましては、学校支援地域本部との連携のもと、地域資源や人材活用を図り、特色ある学校づくりに取り組むとともに、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校運営の改善や児童生徒の健全育成、学校・児童生徒・保護者が抱える身近な課題についての情報共有と情報交換を行ってまいります。

「まちへの愛着を深める教育の推進」

本町開拓の歴史と文化を理解し、郷土愛を育むことを目的とした母村訪問交流事業を、今年度は、コロナ禍により参加できなかった学年を含む中学生全員と小学5年生を参加対象とし4年ぶりに実施いたします。

また、修学旅行で来町した母村十津川村の中学3年生と本町の中学3年生が互いの絆を深める交流学习を実施いたしました。

基幹産業である農業を学ぶため、関係機関の協力をいただき、小学5年生の田植え・稲刈りの体験を農業高校生の指導のもと実施いたします。

さらに、今年度から小学4年生を対象に、北海道ボールパークFビレッジ内に併設された「KUBOTA AGRIFRONT」に出向き、人が生きていく上で欠かすことのできない「食と農業の魅力や可能性」について学習いたします。

「社会を生き抜く力を育てる教育の推進」

キャリア教育の推進につきましては、地域社会に対する理解を深めるとともに、自らが望むライフキャリアの実現を見据え、勤労観・職業観の醸成を図るため、町内企業の協力による職場体験などに取り組んでまいります。

環境教育につきましては、「熱供給センター」と燃料となるチップの製造工場の見学

を実施し、エネルギーの地産地消とカーボン・ニュートラルなどについて学ぶ機会を提供し、本町が推進するゼロ・カーボンに関する教育を推進してまいります。

防災教育につきましては、北海道教育委員会が推奨する「1日防災学校」を小学校全学年を対象に実施するほか、中学生につきましては、修学旅行で東日本大震災による被災地を訪問し、災害から命を守ることの重要性や今後の生き方を学ぶ「震災体験学習プログラム」を実施いたしました。

「互いを思いやる豊かな心の育成」

基本的な倫理観や、他人を思いやり尊重する心、生命を大切に作る心、規範意識や公共心を養う教育活動の推進を図るため、中学校では様々な分野で活躍している講師を招き「特設道徳講演会」を開催いたします。

いじめ防止に関する取り組みとしては、児童生徒の変化をQ-Uテストやアンケートなどにより把握し、未然防止、早期発見、早期対応に努めていくほか、小・中学校、農業高校の児童会や生徒会が主体となる「仲間づくり子ども会議」を開催し、いじめのない学校づくりを町内の学校で一貫して取り組んでまいります。

不登校傾向にある子どもについては、早期に対応し、スクールカウンセラーや滝川市適応指導教室など関係機関と連携を図り、困ったときや不安なときにはいつでもSOSを発信できる学校づくりに努めてまいります。

また、子どもたちに本物の舞台芸術に触れる機会を提供し、芸術文化を愛する心を育て豊かな情操を養うため、芸術文化鑑賞事業を雨竜町と共同で実施いたします。

「生涯にわたり健康に過ごせる健やかな体の育成」

本町の子どもたちの傾向を的確に捉え、生活習慣や運動習慣の改善に努めるとともに、小学校では、体育の授業に専門講師を招聘し、体力・運動能力の向上に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、地場産食材を地元農家、農業高校や農協等の協力を得て積極的に取り入れ、高度クリーン米の基準で生産された「町内産ふっくりんこ」、本町産米粉シロップなど、雨竜町を含めた町内産生鮮野菜の使用率50パーセント以上を維持し、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

食育につきましては、栄養教諭を中心に授業や給食日より、母村十津川村の特産品を活用した絆給食などを通じて、食と健康、食習慣の定着、食文化の継承、地元食材に関する学習などを行ってまいります。

施設整備につきましては、導入後年数が経過している焼き物調理・蒸し物調理機器の更新のほか、給食調理に関わる残さの処理設備及び食缶洗浄機部品の取り替えを行い、安全稼働による美味しい給食の提供に努めてまいります。

また、小中学生の保護者の経済的負担軽減のほか、子育て支援、食育の推進、少子化対策などを目的として実施される学校給食費の無償化につきましては、本年8月からの実施を進めてまいります。

「教育の質を高める働き方改革の推進」

学校における働き方改革につきましては「働き方改革推進委員会」において、時間外勤務の公表を行い、学校業務の効率化・平準化を進めてまいります。

また、スポーツ庁及び文化庁が推進する「部活動の地域移行」につきましては、北海道が策定した「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」に基づき、町内のスポーツ少年団など関係機関と検討を進めてまいります。

「家庭学習習慣の定着と家庭教育力の向上」

ICTを活用した学習教材の導入につきましては、昨年度中学校に導入したオンライン学習コンテンツ「AIドリル」を小学校にも導入し、家庭学習や授業の振り返りで活用いたします。

中学校では「AIドリル」などにより、学習した内容の振り返りや苦手分野の反復学習に取り組むほか、部活動の休養日に「放課後学習サポート」を行い、学力向上に努めてまいります。

また、保護者を対象とした空知教育局が主催する「空知親学セミナー」を開催し、家庭における子どもの生活習慣改善に努めてまいります。

「環境に左右されない健やかな学びの支援」

子どもたちが、経済的理由などに左右されず安心して教育が受けられるよう、小・中学生の就学援助を継続し、大学などの進学を支援する無利子の奨学金貸付制度につきましても、希望者に対する貸付金の増額を継続してまいります。

また、本町から通学できる高等学校等の選択肢を広げ、子どもの教育に係る経済的な負担の軽減を図る「高等学校等遠距離通学者支援事業」につきましても、内容を見直し「高等学校等通学費助成事業」として実施してまいります。

「小・中学校施設等の適正な維持管理」

学校施設等については、「新十津川町学校施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理に努めてまいります。

児童生徒の学び舎である校舎施設について、安全、安心して利用できるよう老朽化していた小学校の重油地下タンクの修繕及び中学校体育館、スクールバス車庫の外壁改修工事と屋外トイレの撤去を実施いたします。

また、築年数35年を経過した教員住宅1棟の解体を実施いたします。

「地域に根差した農業高校づくりの支援」

新十津川農業高等学校は、農業や福祉を通して地域社会を担い、産業の各種分野で自律する人材を育てる中北空知唯一の農業高校であり、今年度は、長年の夢であった普通教室棟が道産材を活用し、省エネルギーに配慮したぬくもりのある近代的校舎として落成し、8月から供用開始の運びとなります。

さらに、生徒と町民が学習やイベントを通じて交流できるスペースもでき、食品製造研修会や食用ほおずきなどの地域資源を活用した地域振興が期待されることから、遠距離通学費や資格取得の助成なども含めた、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを支援

し、入学者の確保に努めてまいります。

また、昨年締結した奈良県五條市と本町における交流都市提携事業の一環として、7月に五條市立西吉野農業高校生が来校し初めて行われる両高校生徒による交流学習をサポートしてまいります。

【生涯学習の充実】

社会教育におきましては、昨年度に「第8期新十津川町社会教育実施計画」を策定いたしました。

「自ら学び、地域の中で心豊かに生きる」「共に支え合う、仲間と地域と環境づくり」を重点目標に、活動を6つの領域に分けて事業を推進してまいります。

「社会の変化に対応した学習活動の提供」

町民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続けられるよう、多様化する学習ニーズに応え、生涯を通じた学習活動の支援を行うとともに、青少年期における様々な体験活動や学習機会を提供してまいります。

町内で活動する社会教育団体につきましては、各団体の高齢化による会員減少などの状況にありますが、団体と連携を図り活動を助長してまいります。

学びの場の拠点となる「未来へつながる大切な家」の願いから「みらいえ」に愛称が決定した農村環境改善センターにつきましては、入口前道路の舗装改修を行い、利用者にとって使いやすい施設となるよう整備してまいります。

「青少年教育を推進する地域教育の充実」

家庭・地域・学校が互いに協力した、地域における子どもの見守り体制を強固にするため、青少年健全育成町民会議が中心となり地域全体での青少年教育に努めてまいります。

子ども会活動につきましては、単位子供会運營業務の効率化などの助言を行うほか、地域と連動した活動を継続して行えるよう連携を図ってまいります。

また、とっぷ子どもゆめクラブと連携し、子ども会組織がない地域の子どもの受け皿づくりを進めてまいります。

「シニア世代の学習活動の支援」

シニア世代の学習活動を促進するため、ふるさと学園大学などの生涯学習講座やゆめりあ部会などの仲間づくり活動について情報発信を行ってまいります。

ふるさと学園大学につきましては、参加者の増加と継続率向上のため、軽運動や芸術鑑賞など、カリキュラムの見直しと、参加年数や参加回数に応じたとくとっぷカードポイントの付与など、学びの継続が励みになる仕組みづくりを進めてまいります。

「豊かな心を育む読書活動の推進」

子どもの読書活動の中心となる図書館は「新十津川町子どもの読書活動推進計画（第3期）」に基づき、すべての子どもが読書に親しみながら成長していくため業務委託業

者と連携し、特色ある講演会、コンサート、講座の開催など、利用者の興味関心を喚起し、図書館に足を運んでもらえる事業を展開してまいります。

また、利用者の安全確保のため、自転車置き場軒天修繕、トップライトの防水改修などを実施してまいります。

「芸術・文化活動に親しむ機会の充実」

鑑賞事業につきましては、幅広いジャンルの芸術鑑賞の機会を提供するとともに、町民とふれあいを通して音楽と親しむまちづくりを進めてまいります。

8月に開催する「加藤登紀子コンサート」では、男声合唱団スノーグリー、アザレアコーラスなど地域の合唱グループが共演する参加型のコンサートとして実施いたします。

芸術・文化活動を行っている団体につきましては、会員の減少とそれに伴う活動回数の減少が顕著になっているため、活動の活性化に向け支援を行っていくとともに、文化祭・音楽祭をはじめ、成果の発表機会の充実に努めてまいります。

獅子神楽や踊りなど、歴史と風土に根ざした伝統文化や郷土芸能につきましては、大切な町の財産として、保存や活動の支援に努めるとともに、普及伝承に向けた情報発信にも努めてまいります。

まちの開拓の歴史を後世に伝える開拓記念館につきましては、北海道開発局協力のもと、石狩川に関する河川改修や治水工事の歴史などを学ぶことができる特別企画展示を実施するなど、集客のため、広くPRを進めてまいります。

また、アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのび」につきましては、指定管理者と連携し、国内外で活躍するアーティスト・デザイナーなどを講師として招聘し、芸術的センス・想像力・表現力を学べる「かぜのびアートワークショップ」を実施いたします。

「健康維持と技術力の向上を図るスポーツ活動の促進」

「新十津川町生涯スポーツ推進計画」に基づき、新十津川スポーツクラブを始めとする関係機関と連携して、主体的に1日1回の運動を目標とする「1・1運動」を普及するため、ウォーキング事業など、手軽に行える運動の推進を図ってまいります。

スポーツ体験事業につきましては、北海道日本ハムファイターズとの連携による少年野球教室やチアダンスクリニックを継続いたします。

幼少期における運動や様々なボールゲームへの興味を持ってもらうきっかけづくりとして「一般社団法人日本トップリーグ連携機構」が主催する「SOMP Oボールゲームフェスタ2023」を開催いたします。

元日本代表としてラグビーワールドカップに3度出場した大野均（ひとし）選手をはじめ、トップアスリート9人を講師に、未就学児から小学低学年を対象にした親子で行える運動教室、小学高学年には、ラグビー、サッカー、バレーボール、バスケットボールの4種目の体験教室を実施いたします。

町内競技者や競技団体に対しましては、全道・全国大会出場費用の支援や、町内における競技会開催の支援を通じ、競技人口の拡大と選手の競技力向上に努めてまいります。

スポーツ施設の維持管理につきましては、ふるさと公園内体育施設指定管理者と連携を図り、適切な維持管理を継続してまいります。

また、良好な施設運営と合宿などの利用促進を図るため、ピンネスタジアムの照明設備の交換修繕と内野表層土の整備を実施いたします。

【おわりに】

以上、令和5年度の教育行政執行に当たり、主要な施策の一端を申し上げます。

日常生活だけでなく、様々なイベントや活動が、コロナ禍前の状況を取り戻しつつある中、教育委員会としましては、関係機関と連携を図りながら、アフターコロナ・ウィズコロナの状況に合わせて、町民の健康保持と安全を第一に考え、子どもたちへの学びの保証、町民の皆さまへ学習機会や運動機会の提供、さらには町民相互の交流や世代間交流の充実に向けて取り組んでまいります。

「未来に夢を持ち子どものしあわせなまちづくり」に町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教 育 の 沿 革

- | | |
|---|--|
| <p>明23 新十津川村設置</p> <p>24 上徳富、下徳富簡易小設置</p> <p>27 上徳富簡易小を二分し上徳富、徳富高台簡易小設置 下徳富簡易小を二分し中徳富、下徳富簡易小設置</p> <p>28 私立新十津川文武館設置 簡易小学校を尋常小学校と改称</p> <p>35 私立新十津川文武館廃止。新十津川高等小設置</p> <p>36 奥徳富簡易教育所（学園小）開設</p> <p>37 日進簡易教育所（上総進小）開設</p> <p>38 西徳富特別教育所（吉野小）開設</p> <p>39 新十津川高等小全焼 総富地簡易教育所（総進小）設置</p> <p>40 幌加特別教授場（北幌加小）開設</p> <p>41 盤の沢特別教授場（美沢小）開設</p> <p>43 尚武会結成</p> <p>45 幌南特別教授場（幌加小）開設</p> <p>大2 留久特別教授場（上吉野小）開設 上尾白利加特別教授場（北美沢小）開設</p> <p>5 土寸特別教授場（土寸小）開設</p> <p>11 橋本町分教場設置</p> <p>昭10 札沼線全面開通 青年学校設置</p> <p>16 国民学校令により尋常小を国民学校と改称</p> <p>21 日本国憲法公布</p> <p>22 教育基本法、学校教育法公布 各国民学校を小学校と改称 新十津川、下徳富、上徳富、吉野各中学校開設 上徳富中盤の沢、吉野中幌南、学園分校設置</p> <p>23 教育委員会法公布 滝川女子高校新十津川分校設置</p> <p>24 学園中、吉野中から独立 上徳富中上尾白利加分校設置 新十津川町校長会設立 滝川女子高校新十津川分校、滝川東高校新十津川分校として改称</p> <p>26 新十津川中学校校舎落成移転 盤の沢中、上徳富中から独立</p> <p>27 新十津川村教育委員会発足 滝川東高校新十津川分校、新十津川高校として独立</p> <p>28 幌南、留久の二分校吉野中から独立 上尾白利加中、上徳富中から独立</p> | <p>昭30 社会科副読本「わたしたちの新十津川」発刊（初版） 新十津川町教育目標制定</p> <p>31 任命制教育委員会発足</p> <p>32 新十津川町制施行</p> <p>34 新十津川技芸学院開設</p> <p>36 新十津川中教室全焼</p> <p>37 小学校教科書無償給与開始</p> <p>39 橋本分校廃止 中空知単複へき地教育振興大会開催</p> <p>40 新十津川町史発刊 新十津川町教育振興会設立 特殊学級開設（新十津川小） 全空知単複へき地教育振興大会開催</p> <p>41 開拓記念館完成 町営プール完成</p> <p>42 新十津川町学校保健委員会設立</p> <p>43 町字名地番改正施行により、下徳富小を花月小に、上徳富小を大和小に、総富地小を総進小に、幌南小を幌加小に、日進小を上総進小に改称 大和小、土寸小を吸収統合する。 北美沢小、新十津川小に統合 全道単複教育研究大会開催 吉野小小鳥の村開村 「健康づくりの町」宣言</p> <p>44 定時制新十津川高校が全日制農業高校となる。 上尾白利加中（北美沢中）閉校 新十津川町体育協会設立</p> <p>45 町内8中学校（新十津川、花月、大和、吉野、学園、美沢、上吉野、幌加）を統合、新十津川中となる（名目統合、町内中学校1校となる。）。 吉野小、上吉野小を吸収統合する。 新十津川町文化協会設立 役場新庁舎落成 社会科副読本「わたしたちの新十津川」第1次改訂</p> <p>46 新十津川中統合校舎落成</p> <p>47 北幌加小、幌加小に併合</p> <p>48 学校給食センター設置 新十津川農業高等学校を道立に移管 中空知単複教育研究大会開催</p> <p>49 尚武館開館 花月小空知管内教育実践表彰受賞</p> |
|---|--|

- 昭52 尚武会が道スポーツ賞受賞
空知複式教育研究大会実施（吉野小）
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第2次改訂
- 54 花月小新校舎落成
第28回全道へき地複式教育研究大会実施（吉野小学校）
- 55 新しい開拓記念館落成
新十津川スキー場完成（そっち岳スキー場）
- 56 新十津川小、上総進小、総進小を統合、新十津川小となる。
新十津川小新校舎落成
大和小新校舎落成
- 57 大和小公開研究会開催
- 58 吉野小、幌加小統合し吉野小となる。
吉野小新校舎落成
新十津川小、学園小を吸収統合する。
未来を担う子どもを育てる協議会発足
西ドイツ製スタインウェイピアノ購入
- 59 クジラの化石発見
大和小美沢分校閉校
新十津川小学校公開研究会開催
新十津川中学校公開研究会開催
- 60 新十津川町教育目標改訂
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第3次改訂
花月小公開研究会開催
学校法人石狩学園新十津川幼稚園開園
新十津川幼稚園へ給食（副食）供給
クジラ化石研究会設立
音楽協会設立
総進体育館落成
新十津川中空知管内教育実践表彰受賞
- 61 吉野小公開研究会開催
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
ふれあいホール落成
農業記念館落成
開村絵本（第1巻）発刊
- 62 新十津川町社会教育中期計画策定
吉野小学校給食優良学校文部大臣表彰受賞
空知特殊教育研究集会開催（新小、新中）
空知複式教育研究大会開催（吉野小）
空知管内社会教育総合研究大会開催（改善センター）
- 昭62 開村絵本（第2巻）発刊
通学区域再編成検討について検討委員会より答申
新十津川中学校大規模改修事業（第1期）
- 63 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・コロラド州から招致
第1回児童生徒・教職員母村訪問交流
大和小学校、空知管内教育実践表彰受賞
大和小公開研究会開催
新十津川物語（第10巻）発刊（全巻完成）
新十津川中学校大規模改修事業（第2期）
開村絵本（第3巻）発刊
- 平成 新十津川町婦人団体連絡協議会創立40周年記念式典開催
スポーツセンター落成
勤労者体育施設（水泳プール）落成
新十津川中学校大規模改修事業（第3期）
山村里親留学制度導入（吉野小）
全空知婦人大会開催（改善センター）
語学指導等を行う外国青年 オーストラリア・ビクトリア州から招致
はまなす国体炬火リレー到着式・出発式実施
吉野小空知管内教育実践表彰受賞
新十津川小公開研究会開催（第1次）
「第九」をうたう実行委員会発足
- 2 「新十津川の花」発刊
児童文学「新十津川物語」（北海道文学館移動展）開催
奈良県・十津川郷展開催
フキの像除幕
新十津川中開校20周年記念式典開催
新十津川小公開研究会（第2次）
新十津川小空知管内教育実践表彰受賞
町民による「第九」コンサート開催
新十津川の昔話（第1集）発刊
- 3 新十津川小統合10年・開校100周年記念式典開催
NHKスペシャルドラマ「新十津川物語」完成
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・イリノイ州から招致
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
花月小開校100周年記念式典開催
新十津川中コンピュータ導入
新十津川小公開研究会開催（第3次）

- 平3 花月小公開研究会開催
北海道立近代美術館巡回移動展開催（改善センター）
母村十津川四季写真展開催（公民館）
- 4 新十津川町第2期社会教育中期計画策定
新十津川町「小学校教育課程の基底」発刊
語学指導等を行う外国青年 ニュージーランド・ウェリントン市から招致
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
学校週5日制実施により毎月の第2土曜日が休業日となる（2学期より）。
大和小コンピュータ導入
新十津川の昔話（第2集）発刊
- 5 新十津川町「中学校教育課程」発刊
サンスポーツランドしんとつかわ（野球場・テニスコート）落成
語学指導等を行う外国青年 イギリス・コベントリー市から招致
花月小コンピュータ導入
全道へき地複式教育研究大会・空知大会開催（大和小）
第19回全日本教育工学研究協議会並びに第7回コンピュータ教育研究協議会全国大会開催（北海道新十津川大会）
理科副読本「新十津川の自然」発刊（初版）
- 6 町有寄宿舎、新十津川農高で活用（5名入居）
大和小複式授業開始
大和小環境美化教育・実践優良校表彰受賞
水泳プールに徒渉プール併設
新十津川小公開研究会開催
新十津川小、吉野小にコンピュータ導入
大和小「平成6年度北海道教育実践研究成果」の全文掲載に係る表彰受賞
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第4次改訂
新十津川町図書館落成
- 7 4月より学校週5日制、月2回実施（第2・第4土曜日）
図書館開館（4月1日より）
語学指導等を行う外国青年 ニュージーランド・オークランド市から招致
花月小公開研究会開催
吉野小開校90周年記念式典開催
町有寄宿舎、増築工事竣工
- 平8 4月から新十津川農高に給食を配食
花月小「人権の花」運動推進実施校の指定を受ける。
新十津川小、道立教育研究所より「小・中学校における情報教育の推進に関する研究」の研究委託を受ける（2か年）。
新十津川中公開研究会開催
新十津川町第3期社会教育中期計画策定
三世代交流運動公園整備事業パークゴルフ場第一期工事完成（18ホール）
- 9 第52回北海道教職員体育大会空知北大会開催（野球）
吉野小公開研究会開催
そっち岳スキー場チェアーリフト完成
教育委員会庁舎移転（旧西空知広域水道企業団庁舎）
三世代交流運動公園整備事業パークゴルフ場増設工事完了（27ホール）
- 10 花月小複式授業開始
北海道水泳指導者講習会開催
道民スポーツ空知大会開催（排球、箏球、ゲートボール）
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・ペンシルバニア州から招致
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）
花月小プール改修
新十津川農高創立50周年記念式典開催
全国スポーツレクリエーション大会出場（ゲートボール、岐阜県）
大和小公開研究会開催
山村留学事業10周年記念式典開催（吉野小）
新十津川町婦人団体連絡協議会創立50周年記念式典開催
- 11 給食用カレー皿更新（ポリプロピレン製）
新十津川中コンピュータ更新（1人1台→40台、インターネット接続）
新十津川小公開研究会開催
空知へき地・複式教育研究大会（花月小、大和小、吉野小）
大和小開校90周年記念式典開催
そっち岳スキー場ロッジ新築オープン
給食センター運営委員会より「新十津川町学校給食センター改築の基本構想について」答申を受ける。

- 平12 教育委員会庁舎移転（改善センター）
 移動大学講座開講（札幌国際大学）
 開町110周年記念「新十津川の歩み写真展」開催
 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・ミズーリー州から招致
 町内全小学校コンピュータ更新（2人に1台、教師用含めて総数40台、インターネット接続、Windows 95）
 花月小公開研究会開催
 新十津川中統合30周年記念式典開催
 大和小・吉野小、小学生英会話学習活動推進モデル校の北海道指定を受ける（12年度～13年度）。
- 13 スクールバス運行並びに路線見直し（4月より実施）
 新十津川中修学旅行生一行食中毒（小型球形ウイルスSRSV）にまき込まれる（修学旅行秋に函館まで再実施）。
 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・ニューヨーク州から招致
 第1回空知管内スポーツフェスタ開催（ミニバレー・ゲートボール）
 新十津川町複式校再編等検討委員会より「新十津川町複式校の再編等について」答申を受ける。
 十津川村中学生研修団来町が台風11号により延期（秋に再実施）
 道立近代美術館コレクション名品展開催（展示作品40点）
 新十津川中公開研究会開催
 花月小開校 110周年記念誌発行・「地域参観日」開催
 開拓記念館に刀剣の寄贈有（室町時代製作 備州長船忠光）
 学校給食センター改築（3学期から配食開始）
 新十津川町教育課程編成特別委員会より「基底」の作成について答申を受ける。
 花月小空知管内教育実践表彰受賞
 新十津川町第4期社会教育中期計画策定
- 14 尚武館創立25周年記念式典
 第26回北海道少年剣道練成大会で中学生チーム優勝
 はまなす国体記念 第13回全道中学生剣道練成大会で優勝
 奈良県立奈良商業高等学校修学旅行生来町
 文化財保護審議会より新十津川町有形文化財指定に関する答申書を受理
- 平14 第1回大和小まつり開催
 札幌OBによるボランティア演奏会を小規模校で開催
 絵馬（玉置神社奉祀の景）を新十津川町有形文化財（文化財第2号）に指定する。
 女声コーラスアザレア結成20周年記念演奏会
 北空知PTA連合会母親研修会を開催（花月小）
 町P連研協会・地域参観日を開催（花月小）
 シニアリーダー「アザレア会」創立20周年記念事業開催
 花月小初のバイキング方式での給食実施
 おどり保存会・獅子神楽保存会、NHK「ほくほくテレビ」に出演
 中央野球少年団が全日本スポーツ少年団創立40周年記念優秀団全国表彰を受賞
 教育振興会が徳富ジョイントコンサートを開催
 空知教育局長 学校給食センターを視察
 札幌国際大学助教授より「総進不動坂遺跡調査・検証報告書」を受理
 各小学校にコンピュータ増設（1人1台）
 全校にノート型パソコン、校内LAN整備
 新中教員住宅（1棟4戸）完成
- 15 埋蔵文化財包蔵地（総進不動坂遺跡）登載の抹消通知を受理
 新中剣道部 石川県宇ノ気町で開催の新化旗争奪全国中学選抜剣道大会で優勝
 ジャイアンツOBによる少年野球教室開催
 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・テキサス州から招致
 雇用能力開発機構より野球場とプールの売り払いを受ける。
 おどり保存会が母村を訪問
 新中剣道部 北海道中学校剣道大会優勝、全国大会（北見市）出場
 新中剣道部 全国中学校剣道大会で個人戦第3位入賞
 新中、歌声交流をゆめりあで開催
 鼓狸が江別市の発表会に参加
 大和小獅子神楽がNHK「ほくほくテレビ」に出演
 ツール・ド・北海道が本町国道 451号にて開催
 パークゴルフ協会10周年記念式典開催
 町内小中学校でバイキング給食を実施

- 平16 第50回十津川村駅伝大会に本町チーム参加
小規模校のあり方についてのアンケート実施
ピンネシリ登山マラソン記念「スポーツ講演会」開催
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・カリフォルニア州から招致
アカシヤ俳句会全国大会
第46回赤銅少年剣道練成大会で優勝
空知管内スポーツフェスタゲートボール大会開催
新十津川中寄宿舎の解体
新十津川幼稚園創立20周年記念式典
- 17 尚武会 (財) 全国剣道連盟から「少年剣道教育奨励賞」を受賞
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第5次改訂
新中剣道部「第5回北海道中学校新人剣道大会」優勝
大型スクールバス新規購入
新十津川町立小規模小学校の在り方の基本方針決定
各小中学校セレクト給食実施
新十津川中2学期制導入
新十津川中コンピュータ Windows XP整備
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・ワシントン州から招致
新中剣道部 中体連全国大会団体準優勝
新中校長・教頭住宅新築工事
新中生徒「少年の主張」全道大会最優秀賞受賞
吉野小開校 100周年記念式典
新十津川町青年団体連絡協議会 100周年記念式典
花月小・大和小プール解体工事
- 18 新中剣道部 北海道中学校剣道大会団体優勝(全国大会出場)
ツール・ド・北海道国際大会第4ステージ
第56回全道へき地複式教育研究大会空知プレ大会(花月小)
新中タイム(総合的な学習)発表会開催
- 19 北海道教職員移動美術展
新十津川町第5期社会教育中期計画策定
新中剣道部 北海道中学校剣道大会団体3年連続優勝(全国大会出場 ベスト16)
第56回全道へき地複式教育研究大会空知大会(花月小)
- 20 町民ギャラリー開設(改善センター)
- 平20 図書館 子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞
ドリームベースボール開催
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・メリーランド州から招致
新中剣道部 北海道中学校剣道大会個人準優勝(全国大会出場 ベスト8)
おどり保存会が母村を訪問
獅子神楽保存会が母村を訪問
新十津川農業高等学校創立60周年記念式典開催
索道事業10年間運転無事故表彰受賞
新十津川町立小学校4校合同閉校記念式典開催
花月小開校記念式典開催
吉野小開校記念式典開催
獅子神楽百周年記念式典開催
大和小開校記念式典開催
新十津川小、花月小、大和小、吉野小閉校
- 21 統合した新十津川小開校式開催
新十津川小2学期制導入
新十津川小に特別クラブを導入
新十津川町体育協会がNPO法人化
新中剣道部 中体連全国大会団体ベスト8
新十津川小中コンピュータ Windows7整備
学校ICT事業で校務用PC、デジタルTVを整備
新十津川中の耐震・大規模改修実施設計
新型インフルエンザの流行で小学校、中学校ともに臨時休校措置
子どもの読書活動推進計画を策定
寄宿舎解体
- 22 体育施設8施設の管理を指定管理者に移行
巡回指導教員配置(新中)
新十津川小の耐震・大規模改修実施設計
新十津川中の耐震・大規模改修工事
新中野球部 北海道中学軟式野球大会優勝(全国大会出場)
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第6次改訂
開町120周年記念事業開催(移住ウォーク、みんなでラジオ体操)
いんげんミルクプリン発売(農高)
空知管内教育実践表彰(農高)
新十津川町学校史発刊
アカシア 700号記念全国俳句大会
新十津川尚武会復活百周年記念式典

- 23 新十津川小の耐震・大規模改修工事
図書館外壁改修工事
- 平23 アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのびオープン」
新十津川中学校武道場実施設計
空知管内教育実践表彰（中垣孝氏）
吹雪による臨時休業措置
農業クラブ（農業鑑定、家畜審査） 技術競技大会最優秀賞（農高）
- 24 新十津川中学校武道場建設
北海道中学校剣道大会（新中当番校）
ツール・ド・北海道国際大会第3ステージ
スクールバス更新（65人乗り）
新十津川中学校生徒用コンピュータ更新
ピンネスタジアムグラウンド整備
イースタン・リーグ（日ハム対巨人）開催
NHKサッカー教室（宮沢ミッシェル氏）
新十津川町第6期社会教育実施計画策定
新十津川中学校武道場落成記念式典
十津川剣道クラブと新十津川尚武会との交流試合
十津川村から新十津川中学校へ十津川村産ヒノキ材の机、椅子寄贈
- 25 中学校第1学年3クラス編制
道費社会教育主事派遣受入
文部科学省インクルーシブ構築モデル事業受託（新中）
フッ化物洗口開始（新小）
新十津川中学校スクールカウンセラー室改修
実物投影機全学級に配置（新小）
国学院大学北海道短期大学部との相互協力に関する協定締結
語学指導を行う外国青年 アメリカ・ヴァージニア州から招致
北海道日本ハムファイターズB・B、212物語収録のため来町
パークゴルフ協会20周年記念式典開催
新中卓球部全国中学校体育大会第44回全国中学校卓球大会出場（個人戦）
新中吹奏楽部第58回北海道吹奏楽コンクール出場（創部以来初）
第30回記念町民音楽祭
第60回十津川村駅伝大会に本町チーム参加
北海道日本ハムファイターズ本町応援大使に金子誠選手、今浪隆博選手（H26.04に岡大海選手に交代）決定
- 平25 空知管内教育実践表彰（新小・とっぷ子どもゆめクラブ）
いわみざわパン甲子園で地域賞受賞（農高・きなみつお花パン）
- 26 学習支援サポーター・学力向上推進講師配置（新小・新中）
実物投影機全学級に配置（新中）
母村檜材本棚設置（新小・新中）
学校給食センター増築工事
開拓記念館耐震化・改修工事
小・中学校体育館照明LED化工事
小学校屋上防水工事
尚武館 北海道少年剣道練成大会団体戦優勝（全国大会出場）
新中 北海道中学校卓球大会個人戦5位（全国大会出場）
新小ベース・ウォール設置（NPB未来の侍プロジェクト）
十津川高校・文武館150周年記念式典
北海道日本ハムファイターズ応援大使小学校訪問・トークショー開催
吹雪による臨時休校措置
北海道教育実践表彰（農高）
- 27 給食費改定
雨竜町立学校への学校給食提供開始
スクールバス更新（29人乗り）
北海道農業高校生ガーデニングコンテスト大賞（北海道知事賞）受賞（農高）
ガーデニング甲子園（全国大会）準優勝（農高）
北海道日本ハムファイターズパートナー協定調印
暴風雨による臨時休校措置
第46回全国中学校卓球大会個人戦出場（3年連続）
図書館開館20周年記念事業 桜木柴乃さんトーク&ライブ
- 28 学校司書配置
学校給食調理業務を外部委託
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
絵本ふれあい事業セカンド絵本贈呈
ふるさと公園ピンネスタジアムスコアボードLED化
北海道農業高校生ガーデニングコンテスト2年

連続大賞（北海道知事賞）受賞（農高）
 かぜのびこもれびミニコンサート開催
 新十津川町・雨竜町子どもいじめ対策委員会開催
 暴風雨による臨時休校措置

29 イースタン・リーグ（日ハム対巨人）開催《町制施行60周年記念事業》
 NHKラジオ番組（民謡をたずねて）公開録音開催《町制施行60周年記念事業》
 新十津川町第7期社会教育実施計画策定
 スキー連盟20周年記念誌作成
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
 読書通帳開始
 学校運営協議会設立準備委員会開催
 中学校放課後学習サポート開始
 語学指導を行う外国青年 アメリカ・ニューヨーク州から招致
 学校給食センター洗浄室床張替・食器洗浄機更新
 尚武館解体
 新中剣道部北海道中学校剣道大会女子団体初優勝（全国大会出場）
 新中吹奏楽部第62回北海道吹奏楽コンクール5年連続出場（銀賞初受賞）

30 スクールバス運行を民間委託
 学校運営協議会設立
 中学特設道徳「じんじん其の二」上映会・監督講演会
 小・中学校パソコン教室PC更新
 夏期巡回ラジオ体操《健康づくりの町宣言50周年記念》
 新十津川小学校開校10周年記念式典
 胆振東部地震に伴う学校臨時休校
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
 そっち岳スキー場圧雪車更新
 北海道150年松浦武四郎パネル展開催（町開拓記念館）
 新十津川農業高等学校創立70周年記念式典開催
 社会科副読本「わたしたちの新十津川」第7次改訂
 新中剣道部北海道中学校剣道大会男子団体優勝（全国大会ベスト16）
 地方教育行政功労者表彰受賞（熊澤定男氏）
 通学路交通安全プログラム緊急合同点検実施
 環境美化教育優良校表彰（新中）

空知管内教育実践表彰（新中・奥田幸雄氏）

令元 小中学校職員室PC更新
 小中学校校務支援システム導入
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
 語学指導を行う外国青年 アメリカ・アイダホ州から招致（1名増員）
 新中剣道部北海道中学校剣道大会男子団体優勝（全国大会出場）
 体育協会創立50周年記念式典開催
 小中学生スマート農業見学会
 スクールバス（中型）更新（43人乗り）
 小学生札沼線乗車体験
 旧大和小学校体育館解体
 給食センター消毒保管機制御ユニット取替修繕
 絆給食実施（十津川村産八つ頭使用）
 中学校特設道徳「北海道教育委員鶴羽佳子氏講演会」
 北海道日本ハムファイターズスポーツキャラバン来町
 奥山淳志氏トーク・スライドショー（図書館）
 森本稀哲氏トップアスリートスポーツ講演会
 新中歌声交流会に劇団四季岩城雄太氏共演
 スポーツセンター照明LED化
 令和元年度北海道教育実践表彰（新中）
 第43回道民芸術祭兼第51回空知管内郷土芸術祭開催
 第69回日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定競技会出場（農高）
 女性団体連絡協議会70周年記念誌発行
 かぜのびこもれびミニコンサート開催
 子どもの読書活動推進計画（第3期）策定
 新型コロナウイルス感染防止に伴う学校臨時休業
 新型コロナウイルス感染防止に伴う社会教育施設閉鎖

令2 新型コロナウイルス感染防止に伴う学校臨時休業
 新型コロナウイルス感染防止に伴う社会教育施設閉鎖
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
 新型コロナウイルス感染防止に伴う小・中学校分散登校
 新型コロナウイルス感染防止に伴う小学校運動会中止
 新型コロナウイルス感染防止に伴う中学校体育

大会中止
 小学生・農業高校生スマート農業ドローン見学会
 新十津川中学校スマート農業学習
 風の美術館創立10周年記念コンサート開催
 新十津川小学校6年生植松電機体験学習
 矢内由美子氏スポーツ講演会
 体育協会からスポーツ協会に名称変更
 新十津川中学校開校50周年記念誌発行
 道庁赤レンガ所蔵絵画「入植地の測設」を借用
 開町130年記念特別展開催（町開拓記念館）
 新十津川小学校児童日本剣道少年団研修会体験
 実践発表最優秀賞受賞
 中央体育館閉鎖
 学校施設長寿命化計画策定
 社会教育施設長寿命化計画策定
 GIGAスクール構想に伴う児童生徒1人1台のタブレット端末の整備
 新十津川中学校校歌収録
 スポーツ協会生涯スポーツ推進計画策定
 令3 新十津川中学校長逝去
 事務局を総合健康福祉センターに移転
 子ども会育成者連絡協議会主催「役場であそぼう」旧庁舎で開催
 新型コロナウイルス感染防止に伴い新十津川小学校運動会分散開催
 新十津川中学校3年生「中学生議会」開催
 新十津川中学校空調設備整備
 新型コロナウイルス感染防止に伴い児童生徒母村訪問中止
 新十津川中学校剣道部北海道中学校剣道大会女子個人優勝・女子団体準優勝（全国大会出場）
 五十嵐威暢氏彫刻品寄贈（アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのび」10周年記念作品「Shintotsukawa Melody」）
 新十津川農業高等学校日本学校農業クラブ農業鑑定協議会全国大会出場
 新十津川中学校3年生しんとつかわキャンプフィールド命名記念植樹
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催
 新十津川農業高等学校、社会福祉法人明和会、徳富ほおずきの会の合同チームで食用ほおずきを使用したスイーツ開発・販売
 令4 図書館業務委託開始
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催

ヒグマ市街地出沒による臨時休校
 町役場庁舎落成記念コンサート「Sourire Trio Concert」開催
 新型コロナウイルス感染防止に伴い新十津川小学校運動会分散開催
 NHK北海道スポーツワンデー（卓球教室）開催
 北海道日本ハムファイターズ「フット ステップ ファンド～あしあと基金～イン しんとつかわ」開催
 新型コロナウイルス感染防止に伴い児童生徒母村訪問中止
 かぜのびこもれびミニコンサート開催
 新十津川中学校剣道部北海道中学校剣道大会女子個人優勝（全国大会出場）
 ワンワンとあそぼうショー開催
 吹奏楽アンサンブルロビーコンサート（役場ロビー）
 小野リサコンサート Duo Delights 2022開催
 上方演芸会NHKラジオ放送番組公開収録
 新十津川町農村環境改善センターリニューアルオープン
 新十津川小学校空調設備整備
 「SORAON2022」新十津川中学校吹奏楽部出演
 日本学校農業クラブ連盟第73回全国大会北陸大会農業鑑定競技会出場
 新型コロナウイルスまん延に伴う臨時休校
 小学5年、中学生 母村とのオンライン交流会「知れば知るほど面白い！北海道民謡コンサート」開催
 新型コロナウイルス感染防止に伴い通学合宿中止
 新十津川町農村環境改善センターの指定管理者決定
 令和4年度北海道子どもかるた大会小学生の部優勝（新十津川町 魁）
 第8期新十津川町社会教育実施計画（2023～2027）策定
 新十津川町郷土史研究会「トック」15号発刊

1 教育行政機構

(1) 教育長



教 育 長
久保田 純 史

就 任 平成27年5月8日
任 期 自 令和3年5月8日
至 令和6年5月7日

(2) 教育委員



職務代理者
松 倉 寿 人

就 任 平成29年10月1日
任 期 自 令和3年10月1日
至 令和7年9月30日



委 員
荒 山 直 人

就 任 平成27年5月8日
任 期 自 令和元年10月1日
至 令和5年9月30日



委 員
近 藤 陽 介

就 任 平成28年10月1日
任 期 自 令和2年10月1日
至 令和6年9月30日



委 員 代
高 桑 祥 代

就 任 令和4年10月1日
任 期 自 令和4年10月1日
至 令和8年9月30日

(3) 各種委員構成

| 委 員 会 | 委員数 | 備 考 |
|-----------------|-----|--|
| 社 会 教 育 委 員 | 7 | 社会教育法第15条第2項 新十津川町社会教育委員に関する条例第2条 学校教育関係者 2名 社会教育関係者 2名 学 識 経 験 者 3名 |
| ス ポ ー ツ 推 進 委 員 | 7 | 新十津川町スポーツ推進委員に関する規則に関する規則第3条 |

(4) 各種委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

ア 社会教育委員 委嘱期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

| 区 分 | 氏 名 |
|---------------|----------------------------|
| 学 校 教 育 関 係 者 | 川 元 海 洋 (前任者の委嘱期間を引き継ぐ) |
| | 松 田 淳 二 (前任者の委嘱期間を引き継ぐ) |
| 社 会 教 育 関 係 者 | 高 橋 里 織 |
| | ○川野名 秀 |
| 学 識 経 験 者 | ◎奥 芝 彰 子 |
| | 白 石 信 乃 (前任者の委嘱期間を引き継ぐ) |
| | 古 館 孝 広 |

イ スポーツ推進委員

任命期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

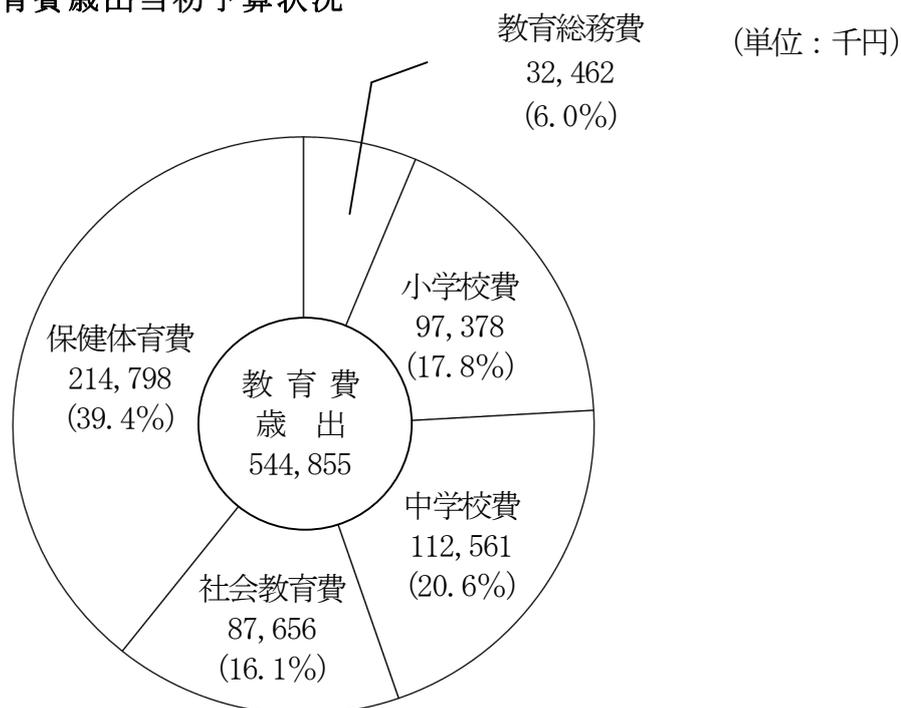
| 氏 名 | 指 導 種 目 |
|-----------|---------------------|
| ◎東 勝 美 | バレーボール、野球 |
| ○本 庄 和 子 | ミニバレー、水泳 |
| 東 志 純 子 | バスケットボール、ミニバレー |
| 小 野 由 貴 | 剣道 |
| 倉 田 裕 基 | ミニバレー、サッカー、バスケットボール |
| 山 下 良 子 | 陸上競技、バレーボール |
| 野 崎 奈 津 希 | バレーボール、フットサル |

(5) 事務局等組織

| 教育長 | 事務局長 | 主幹 | グループ長等 | 主査 | 主任・主事等 | 主な仕事の内容 |
|--------|----------------------------------|-------------------|---|-------|---------------------------------|---|
| 久保田 純史 | 鎌田 章宏 (総合健康福祉センター長) (図書館長) | 加藤 和仁 (開拓記念館長) | 学校教育 グループ長 戸出 雄基 | 鷲尾 奈美 | 蒲原 葵 飯坂 真斗 | 教育委員会の会議、学校関係施設の管理、学校教育課程、教職員関係、奨学金、スクールの運営管理(学校給食の運送含む) |
| | | | 社会教育 グループ長 大山 幸成 副主幹 丸 義史 | | 浅野 幹人 川田 一仁 辻 翔太郎 北 翔斗 | 生涯学習、社会教育関係団体、青少年育成、芸術文化活動の普及・奨励、文化財保護、開拓記念館、体育振興、スキー場運営管理、総合健康福祉センターの管理、図書館の管理・維持、図書の貸し出し・返却、読書案内、参考調査 |
| | | | 社会教育主事 (大山 幸成) | | | 社会教育活動の指導・助言 |
| | 学校給食センター | センター長 (加藤 和仁) | | 沼田 正行 | 学校給食センターの運営管理、栄養管理 | |

2 教育財政

(1) 令和5年度教育費歳出当初予算状況



(2) 令和5年度教育費当初予算内訳

(単位：千円)

| 項目 | 科目 | 5年度 | 4年度 | 比較 |
|-------|---------|---------|---------|----------|
| 教育総務費 | 教育委員会費 | 2,431 | 2,417 | 14 |
| | 事務局費 | 30,031 | 30,200 | △169 |
| 小学校費 | 学校管理費 | 60,034 | 85,497 | △25,463 |
| | 教育振興費 | 37,344 | 36,805 | 539 |
| 中学校費 | 学校管理費 | 76,466 | 102,286 | △25,820 |
| | 教育振興費 | 36,095 | 34,291 | 1,804 |
| 社会教育費 | 社会教育総務費 | 33,078 | 275,333 | △242,255 |
| | 文化振興費 | 6,192 | 8,448 | △2,256 |
| | 開拓記念館費 | 2,608 | 2,334 | 274 |
| | 図書館費 | 45,778 | 44,461 | 1,317 |
| 保健体育費 | 保健体育総務費 | 13,715 | 13,301 | 414 |
| | 体育施設管理費 | 72,718 | 67,946 | 4,772 |
| | 学校給食運営費 | 128,365 | 109,915 | 18,450 |
| 合計 | | 544,855 | 813,234 | 268,379 |

(3) 令和5年度民生費当初予算 (教育委員会所管分) 65,537千円

3 教育行政

○新十津川町育英事業（昭和52年4月1日実施）

経済的理由により就学困難な学生または生徒（町民の子弟）に奨学金を支給し、教育の機会均等を図り、有能な人材を育成することを目的として育英事業を行っている。

1 支給条件

- (1) 学校教育法に定める大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校（修業期間1年未満のものを除く。）
- (2) 学資の支弁が困難であること。
- (3) 心身共に健全であること。
- (4) 学業成績優秀であり、かつ品行方正であること。

2 貸付額

(1) 月額

ア 高校生 10,000円以内

イ 大学生（短大生含む）・高等専門学校生・専修学校生・各種学校生
40,000円以内

(2) 入学金相当額 280,000円以内

3 貸付決定者数（各年度4月1日現在）

| 年度 区分 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 高校生 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 専門生 | 1 | | | 1 | | 1 | 3 | 1 | | 2 | 3 | 1 | | 3 | |
| 短大生 | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | |
| 大学生 | | 3 | | 3 | 1 | 1 | 2 | 8 | 4 | 5 | 4 | 6 | 1 | 2 | 2 |
| 計 | 1 | 3 | 0 | 4 | 1 | 2 | 5 | 9 | 5 | 7 | 8 | 7 | 1 | 5 | 2 |

○砂川地区特別支援教育推進委員会

心身に障がいのある児童生徒の就学の適正を図るため、砂川市を中心に2市4町で共同設置し、知的障がい児・肢体不自由児等の判断を医学・心理学の専門家、関係機関、特別支援学級担当教員等の協力を得て、医学的・教育的見地にたって行い、その児童・生徒の適正な教育措置に努めている。

- 1 委員構成 14名
 - 専門医（精神科、小児科） 2名
 - 児童相談所関係 1名
 - 特別支援学級設置学校長 2名
 - 教職員 9名

2 構成市町

砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、奈井江町、新十津川町

○新十津川町外国青年招致事業（昭和63年8月1日実施 35年次目）

1 事業の目的

国際化の急速な進展に伴い、諸外国の人たちと意思疎通や相互理解の必要性が強く望まれている今日、未来を担う子どもたちへの生きた英語教育指導、更には外国人を通して諸外国の生活、習慣に触れさせることは、豊かな国際感覚を培う面からも重要であり、21世紀の社会において本町学校教育の国際化の促進に資することをその目的とする。

2 事業主体等

事業主体は地方公共団体であるが、本事業は外務省、文部科学省、総務省など、国の関係機関の協力体制並びに外国青年の受け入れ業務を推進する自治体国際化協会の指導のもとで、北海道及び市町村が語学指導を行う外国青年を採用し、各々の雇用契約又は就業規則に基づいて活用を図る。

3 外国青年の法的地位及び処遇

昭和63年度から外国青年招致事業により地方公共団体に雇用された外国青年の身分については、概ね次のとおりである。

(1) 職務の内容等

地方公共団体において配置される外国青年は、語学指導又は国際交流活動に従事し、公権力の行使、公の意思の形成には携わらない。雇用期間は1年間とし、勤務形態は原則として、週35時間、年額給与、1年目336万円、2年目360万円、3年目390万円、4年目及び5年目は396万円に定められている。

(2) 職

職の設置については、英語指導助手設置条例、招致外国青年就業規則（雇用規則）による。法令適用関係では、会計年度任用職員に該当する。

4 新十津川町招致外国青年

(1) 勤務場所 新十津川町立新十津川中学校及び新十津川小学校

(2) 職 名 外国語指導助手

(3) 職務内容

ア 中学校における英語指導

イ 小学校児童との国際交流及び英語指導

ウ 町民等への英会話指導

エ その他、社会教育事業への援助

○砂川市ことばの教室

通常の学級に在籍している児童で、ことばに関する心配や悩みをもつ児童とその保護者を対象に、相談や指導を行う通級指導教室である。

砂川市立砂川中央小学校に設置されているが、学校施設から離れた場所にある独立した施設で子ども通園センターが併設されている。

1 教室の設置場所

砂川市西8条北4丁目1番1号

砂川市ことばの教室（言語通級教室） TEL・FAX 54-3548

（昭和56年5月開設）

2 構成市町

砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町

3 利用状況（各年度4月1日現在）

| 年度 対象 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|----|----|---|
| 小学生 | 6 | 7 | 5 | 4 | 2 | 2 | 3 | 3 | 6 | 9 | 7 | 9 | 12 | 10 | 6 |

○学校保健

1 学校医等

| |
|-----------|
| 学 校 医 |
| 学 校 歯 科 医 |
| 学 校 薬 剤 師 |

2 事業内容

| 事業名 | 実施時期 | 実施機関等 |
|---------------|------|------------------|
| 児童生徒健康診断 内科健診 | 5・6月 | 教育委員会(学校医) |
| 〃 歯科検診 | 5・6月 | 教育委員会(学校歯科医) |
| 〃 心臓検診 | 4月 | 教育委員会 |
| 〃 尿検査 | 4月 | 教育委員会 |
| 就学児童就学時健康診断 | 10月 | 教育委員会(学校医・学校歯科医) |

○教職員研修及び研究事業（令和5年3月31日現在）

| 事業名 | 内容 | 年度（単位：人または校） | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------------------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
| 道外研修 | 振興会教員による道外先進校視察研修 | | | | 2 | 1 | | 5 | 1 | 1 | | | | 1 |
| 道内研修 | 振興会教員による道内先進校視察研修 | 4 | 6 | 12 | 18 | 10 | 23 | 17 | 5 | 18 | 7 | 6 | 3 | 6 |
| へき地・複式教育研究大会派遣 | 全道へき地・複式研究大会 | | | | | | | | | | | | | |
| | 全空知 // | | | | | | | | | | | | | |
| 空知教育センター宿泊研修 | 町内校長会 | | | | | | | | | | | | | |
| | 町内教頭会 | | | | | | | | | | | | | |
| | 町内各学校 | | | | | | | | | | | | | |
| 学校課題研究委託 | 町内各学校の教育課題研究を委託する | | | | | | | | | | | | | |
| 教育研究指定校(自由研究校) | 学校課題研究に基づき継続研究を行い研究発表会を開催 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 新中 | 新小 | 新中 | 新小 | 新中 | 新小 | 新中 | 新小 | 新中 | 新小 | 新中 | 新小 | 新中 |

学 校 教 育

1 義務教育

(1) 小学校・中学校の所在地等

(令和5年5月1日現在)

| 学校名 | 所在地等 | 学校長名 | 教職員数 (校長含む) | | | | | |
|-------------|--------------------------------------|------|-------------|----------------|----------|----------|----------|----|
| | | | 教員 | 特別 支援 学級 | 養護 教諭 | 栄養 教諭 | 事務 職員 | 計 |
| 新十津川 小学校 | 中央 TEL 76-2505 520番地1 FAX 76-3477 | 坪江 潤 | 17 | 8 | 1 | 1 | 1 | 28 |
| 新十津川 中学校 | 中央 TEL 76-2161 25番地1 FAX 76-2162 | 柴田 猛 | 12 | 4 | 1 | | 1 | 18 |
| 中学校 武道場 | 中央 TEL 76-4098 28番地1 | | | | | | | |
| 計 | | | 29 | 12 | 2 | 1 | 2 | 46 |



○ 新十津川小学校



○ 新十津川中学校



(中学校武道場)

(2) 小学校・中学校の教育目標

| 学校名 | 教育目標 |
|---------|---|
| 新十津川小学校 | <p>○進んで学びよく考える子 創造性・判断力・思考力・理解力・表現力・主体性</p> <p>○心豊かでやさしい子 生命尊重・思いやり・感謝・公共心・協力・感動</p> <p>○健康で強くたくましい子 実行力・勤労・体力・忍耐力・健康安全・危機管理</p> |
| 新十津川中学校 | <p>○知性を磨き 創意工夫する生徒【開明】(知) 1 物事を知り、考え、判断し表現する力を磨く生徒 2 新しく考え出した意見や見方を持つことができる生徒</p> <p>○個性を生かし 心豊かに活動する生徒【共働】(徳) 1 自他の個性と多様な価値観を許容し、自分らしさを生かす生徒 2 豊かな人間性と社会性を身につける生徒</p> <p>○心身を鍛え たくましく生きる生徒【深刺】(体) 1 心身を鍛え健康・安全に努める生徒</p> |

1 目 標

21世紀の知識基盤社会の中で、夢と希望を抱き、他者と関わりを持ち、心豊かにたくましく生きていく力を育てるとともに、知識活動や言語活動の充実に努め「自ら学ぶ・分かる喜び」を感得できる学習指導推進のため、その全体計画を明らかにし、効果的な研修の実施に努める。

2 運営方針

- (1) 研究主題及び特別支援教育等の今日的学校課題の解明にあたり、理論的背景を明確にし、実証的な授業実践を重視した研修計画の企画、推進を図る。
- (2) 児童一人ひとりが意欲的・主体的に学習に臨み、互いに学び合う授業づくりのための共通理解を図り、授業実践に向けた研修活動を推進する。
- (3) 学籍・評価係と連携を図りながら、学力検査等の客観的な評価方法による実態把握と授業改善のための研修活動を推進する。
- (4) 研究課題の解決に向けて、指導主事等の外部講師等を招聘し、教育関係機関との積極的な連携を図る。
- (5) 各種研究機関、研修会への積極的参加を促す。また、関係図書・資料の整備に努めるなどの研修活動を推進する。

3 運営計画

(1) 校内研究

① 全体研修

ア 構 成

全職員で構成する。

イ 内 容

研究主題に基づき、研究の方向とその内容を検討する。

② ブロック研修

ア 構 成

全職員を必要に応じてブロックを構成する。

イ 内 容

研究の方向とその内容を検討し具体化する。

③ 研究推進委員会

ア 構 成

教頭、研修係、各ブロック代表で構成する。

イ 内 容

必要に応じて、研究の方向とその内容を検討し、研究内容の深化を図る。

④ 研修日

ア 研修日については年間11日程度を設定し、年度当初に年間予定を提示する。

※ 期日については年間行事予定を参照

⑤ 研究の概要
～別紙〈研修3～5参照〉～

⑥ 研究の方法

- ・理論研究
- ・授業研究
- ・外部講師の招聘
- ・研究紀要の発行（公開研究会の年度のみ）

(2) 校外研修

① 各種研究会・研修会等

ア 各種研究会・研修会及び公開研究会について周知し積極的参加を促す。

また、案内等は所定の場所に保管する。

イ 研究会等への参加後については、その成果を積極的に環流する。

② 校内研修

ア 研究主題に関わらない事項についても必要に応じて研修を深める。

③ 他機関との連携・調整

ア 北海道立教育研究所

イ 空知教育センター

ウ 新十津川町教育振興会

エ その他の機関

(3) その他の業務

① 研修図書購入

② 研究記録・印刷物の保管

③ 研修にかかわる会計

④ その他

(3) 令和5年度小学校・中学校研究主題

ア 新十津川小学校

研 究 課 題

1 研究主題

「どの子ども学びに向かい、深い学びを追求する学習集団の育成」

～教師の主体的な研究を活かした授業改善～

2 研究主題設定の理由

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる（中教審答申）ことが求められている。

一昨年まで、2年計画で「自分の考えを持ち、主体的に学び合う子どもの育成」の主題を設定し研究してきた。その具体として、①導入における問題提示の工夫、②展開における意図的計画的な交流の設定、③終末における振り返りの場面の設定、を柱として取り組んできたことに鑑み、これまでの研修を発展させ、令和3年1月26日に出された中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』に示されている内容を実現できるよう令和4年度、2年計画で主題を設定した。

主題の前段「どの子ども学びに向かい」で個別最適な学び、後段の「深い学びを追求する学習集団」で協働的な学びを実現したい。

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

中教審答申概要一部抜

①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ◆ GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- ◆ その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、
・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
・特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を活用することや、教師の負担を軽減することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

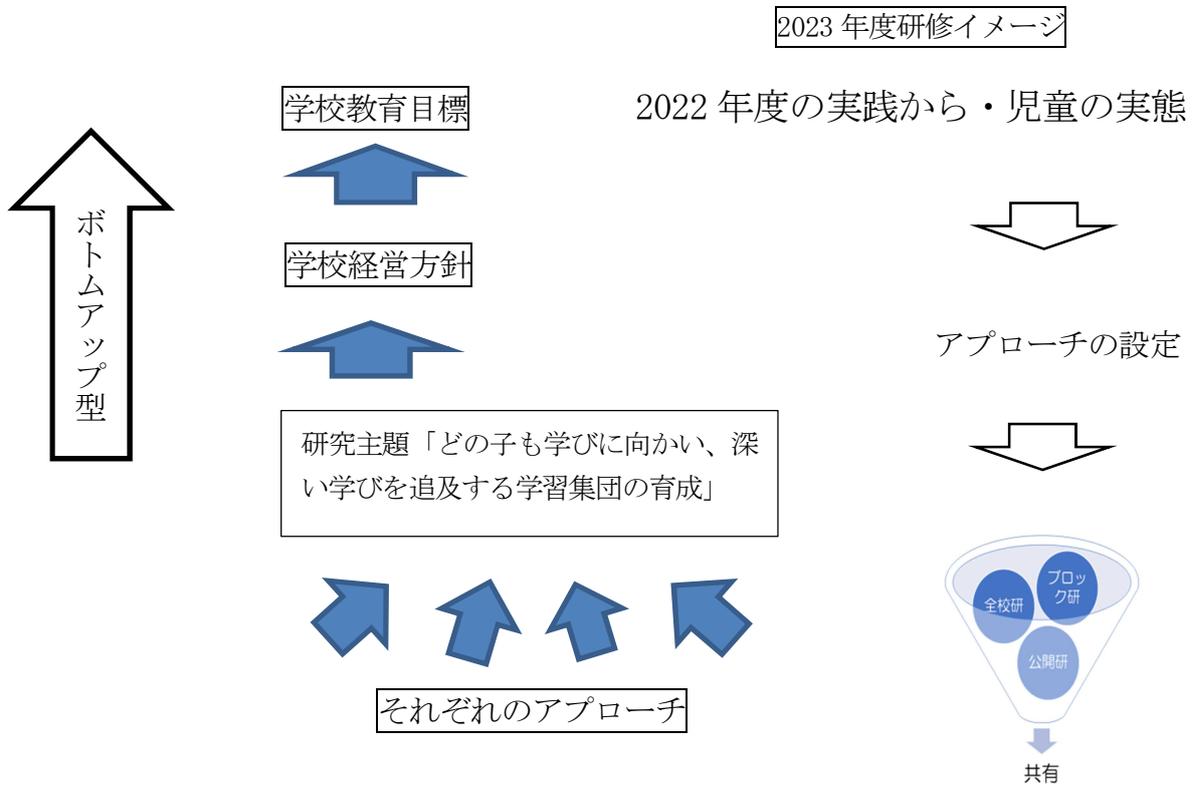
②協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す

- 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

3 校内研修の基本的な考え方

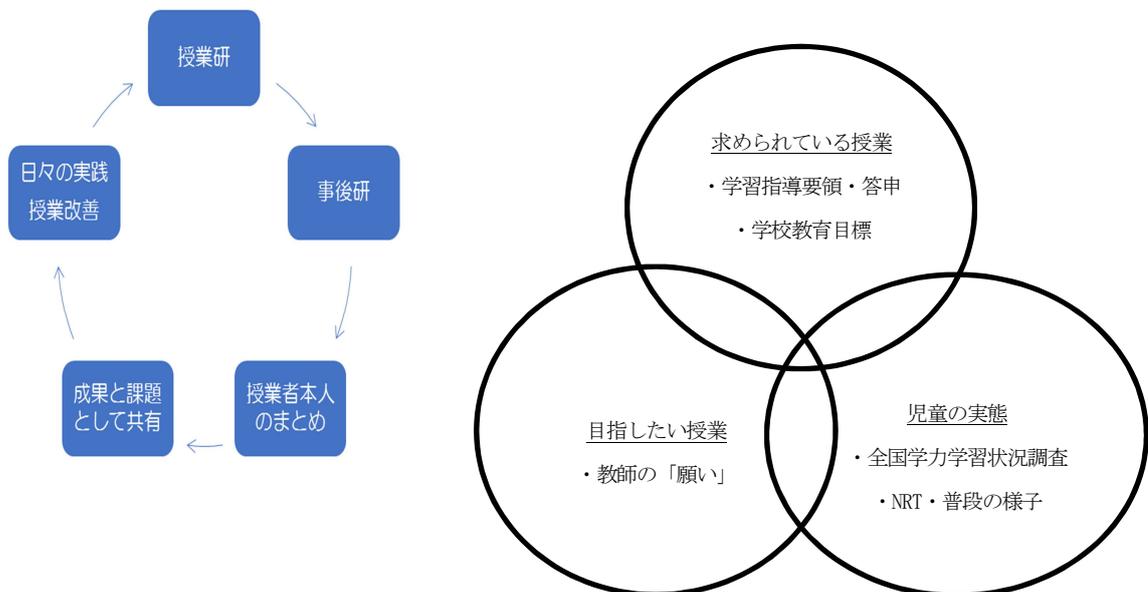
① 校内研修イメージ



授業研のイメージ

②教師自身が主体的に取り組む

- ・ トップダウン型の研修ではなくボトムアップ型の研修
- ・ 3つの視点からアプローチを決定する。



研 究 課 題

1 目標

学校教育目標及び、研究主題を達成するため、校内研修・研究実践の充実を図る。

2 研修テーマ

『主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成』
～ICTを活用した授業実践を通して（第3期）～

3 研修テーマの設定について

グローバル化や人工知能などの技術革新が急速に進み、社会が大きく変化している。生徒たちが不透明な未来に対応し、よりよく生き抜くためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、能動的に向き合い、関わり合い、その過程を通じて一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を創出していかなければならない。

（令和4年度 学校経営方針より）

生徒たちがこのような社会や人生を創出できる力を培うため、本校ではこれまでもめざす生徒像を「自らの力で課題を追究する生徒」「仲間とともに深め合い、学び合う生徒」と設定し、研修活動を進めてきた。生徒が話し合い、練り合う場面を授業の中に設定し、協働的に学習活動に取り組む中で深い学びを実現しようとしてきたのである。

生徒たちは、自分なりの追究を深めていく過程を通して、「自分の考えを仲間に伝えたい」「聞いてもらいたい」と願い、「自分の追究に対する仲間の考えを知りたい」と思うようになり、それと同時に他の人の追究を知りたい」と対話を必然的に求めるようになる。こうして協働的な学習が深まり、「学びに向かう態度」が醸成されていく。

その協働の前提として最低限の知識や課題意識の共有が必要となる。協働学習に参加する生徒がそれに必要な基礎的知識・技能を事前に自分に合わせて習得し、課題意識を自分なりに高めてから、他者との協働的な学びの場で集団思考に参画し、自分の追究に還元することが理想である。ただし、協働学習に必要な共通基盤としての知識等を個人差に応じて事前に獲得させておくことは、とても一斉授業だけではできないものではない。そのために、個々の生徒に自律的に取り組む時間と場所を確保することが必要となる。そのために「個別最適な学び」を学習活動の中に位置づけることが、質の高い協働学習に向けての準備となるのである。

これら「協働的な学習」「個別最適な学び」を実現するためにICTの活用が欠かせないものとなる。これまでは時間的・労力的に難しかった学習の個別化をeライブラリー等の活用で実現し、「誰一人取り残さない」学びの実現に近づけたり、問題発見から協働的に問題解決に向かう場面においても効果的に学習活動を進めることが期待できる。

社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前となる世の中で、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠である。これからの学びの中で、ICT環境は鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなるであろう。そのため、使い方のマナー指導も徹底して行う。

ICTはあくまでも学校における教育活動をサポートする手段であり、めざす授業づくりは主体的・対話的で深い学びである。そのため、今年度の研修テーマを昨年度に引き続き『主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成～ICTを活用した授業実践を通して』と設定し、昨年度の実践をより広げると同時にロイロノートの使用など新たな試みにも積極的に取り組み、特にアクティブラーニングの面での実用を意識して行うものとする。このような協働的な学びとともに、eライブラリーを用いるなど個別最適な学びを融合した学習活動を意識し、研修を行って

いく。

4 目指す生徒像

- (1) 自らの力で課題を追究する生徒
- (2) 仲間と共に学び合い深め合う生徒

5 研究仮説

主体的・対話的な学習を展開する中で、ICTを活用することにより、生徒は自らの力で課題を追究し、仲間とともに深い学びを得られるであろう。

6 研修計画（単年度計画）

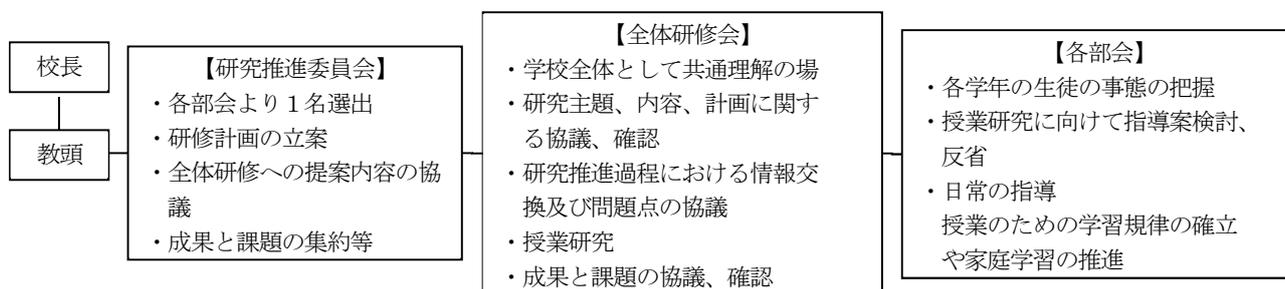
【今年度の取り組み】

- 研究体制の確立
- 学力向上に結び付くICT機器の使用法、活用事例の研修
- ロイロノート等を用いた効果的なグループ学習を通し、主体的・対話的な学びに繋げる。
機器を用いた授業展開の先に「子供が主語」であることを意識
- 仮説の実践と検証
 - ・授業実践、研究授業
- ※デジタル教科書実証事業に合わせた授業参観の機会も設ける
- 成果と課題の共有

主体的・対話的で深い学びについて共通理解を図る。また、タブレット等ICTの利用実践を進め、その成果を積み上げることで活用法や問題点の共有を図る。

7 研究の進め方

- (1) 研究の骨格については研究推進委員会で確認し全体研修会に提示する。
- (2) 具体的な作業・検討は、各部会で行う。
- (3) 研修計画に基づき各部会の研修を推進する。



8 業務内容

- (1) 課題研究の推進
- (2) 研究計画の樹立と経過の把握、及び実践の評価・分析
- (3) 研究推進委員会の招集・運営
- (4) 教育課程実施に関わる研修の計画・調整
- (5) 各係の立案研修の計画的推進

- (6) 研究授業の計画と運営
- (7) 他機関との連携・交流促進
- (8) 研究会・講習会・各種講座・視察等への参加調整と成果の環流

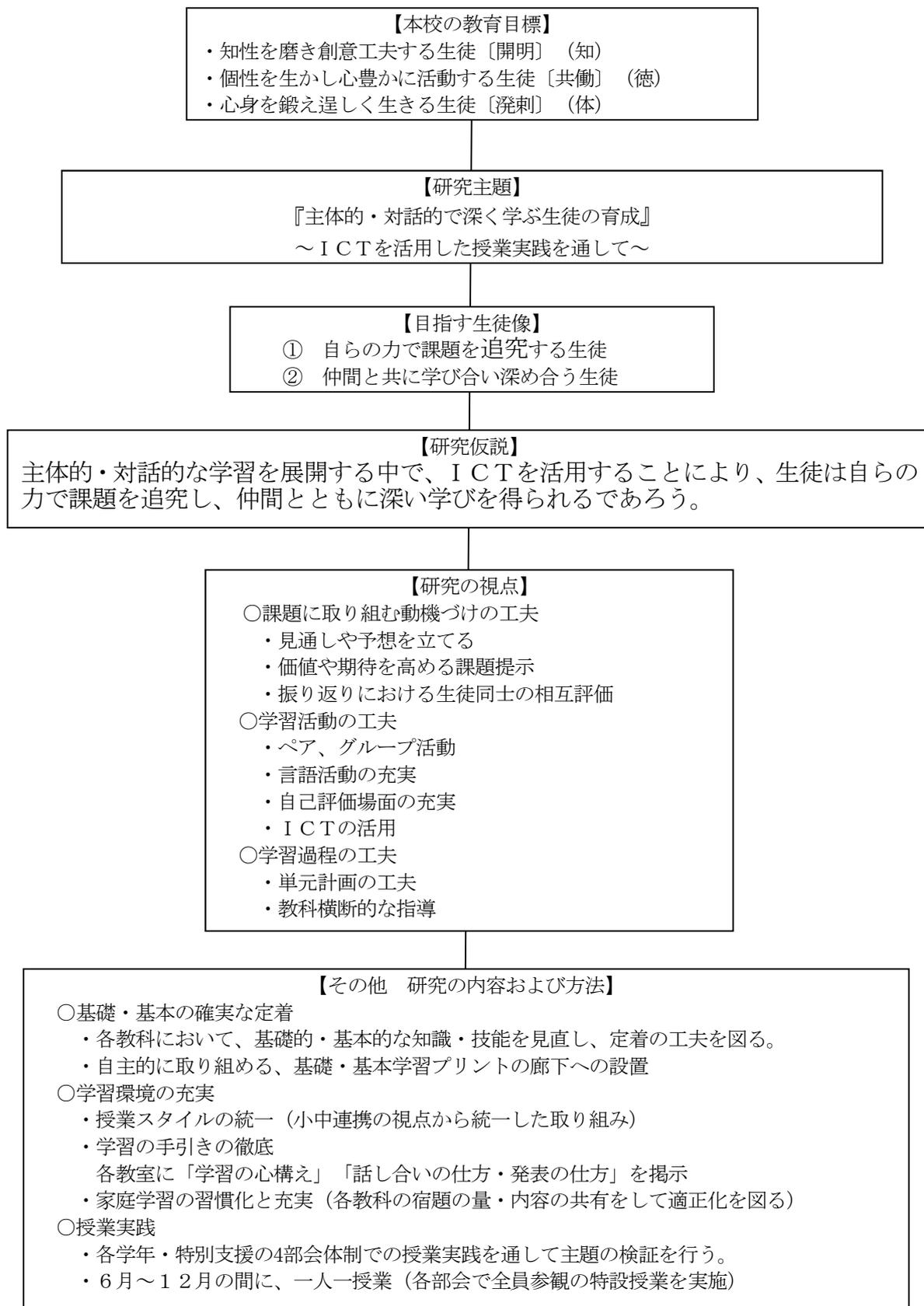
9 実践の方策

- (1) 研究課題のための重点
 - ① 生徒一人一人の実態把握(学級・学年指導の充実によって)
 - ② 全体研修会、各部会の充実
 - ③ 実践交流の実施、理論研修の深化
- (2) 各分掌係立案研修の計画的推進
 - ① 企画運営委員会との連携を図る
 - ② 各係・教科部会の研修事項を集約する。
- (3) 全体研修会の計画的推進
 - ① 定期的に全体研修会を開催する
- (4) 運営組織
 - ① 全体研修会
 - ② 各部会研修会
 - ③ 研究推進委員会(研修、学習計画、学年部会より選出された1名、教頭)
- (5) 研修計画とまとめ
 - ① 年間研修計画の確定と実施
年間研修計画については、前年度3月までに立案し、4月に提示する。
 - ② 研究の成果と課題を紀要としてまとめる。
- (6) 他の機関との連携・交流
- (7) 研究会・講習会・各種講座・視察等の参加調整と成果の環流
 - ① 案内は、朝の打ち合わせや回覧で連絡する。
 - ② 参加希望者が多い場合は、教科・学年等を考慮して調整する。
 - ③ 参加希望者は、係を経由して学校長の承認を受ける。
 - ④ 発表物・資料は係に提出し、係は整理保管する。

10 今年度の研修計画 ※ 生徒の変容を見取るために、適宜授業アンケートを行う。

| 回 | 月 日 (曜) | 内 容 | 研究組織 | | 備考 |
|---|--------------------------|---|------|---|--------|
| | | | 全 | 部 | |
| 1 | 4月10日 (月) | <ul style="list-style-type: none"> 研究主題、仮説、内容に関わる理論研修 研究の進め方、取り組み方の確認 授業公開カレンダーの検討 (公開研・特設授業の授業者、研究授業時期の決定等) | ○ | ○ | |
| | 4月17日 (月) ～5月26日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 学級交流期間 (春) ※各自、必ず1回ずつ授業交流を行う 道徳交流期間 (道徳係と検討) | | | 道徳係と連携 |
| 2 | 5月8日 (月) | ・学習ドリル、ICT活用実践の交流 | ○ | | |
| 3 | 6月14日 (水) | ロイノート使用法・活用法の研修、交流 | ○ | | |
| | 6月6日 (火) ～9月8日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 6～9月校内授業研 ※指導案検討は適宜、学年部で実施 | | | |
| 4 | 9月11日 (月) | ・特設授業 全体協議 | | ○ | |
| 5 | 9月26日 (火) | ・6～9月校内授業研のまとめ | ○ | | |
| 6 | 10月30日 (月) | ・公開研究会指導案検討 | | | |
| | 10月3日 (火)～ 11月24日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 学級交流期間 (秋) ※各自、必ず1回ずつ授業交流を行う | | | |
| | 9月27日 (水) ～12月1日 (金) | <ul style="list-style-type: none"> 9～12月校内授業研 ※指導案検討は適宜、学年部で実施 | | | |
| | 11月17日 (金) | ・公開研究会 (新十津川小学校) | ○ | | |
| 7 | 12月11日 (月) | ・交流期間、授業研、公開研究会 反省 | | | |
| 8 | 1月29日 (月) | ・1年間のまとめ | ○ | | |
| 9 | 3月11日 (月) | ・次年度の研究について② | ○ | | |

11 全体計画



(4) 令和5年度 在籍児童・生徒数一覧表

(令和5年5月1日現在)

| 学校名 学年 | 新十津川小学校 | | | 新十津川中学校 | | |
|-----------|-------------|------------|-------------|-----------|-----------|------------|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 1年 | 17 | 28 | 45 | (1) 23 | | (1) 53 |
| 2年 | (6) 35 | (1) 26 | (7) 61 | (3) 31 | | (3) 52 |
| 3年 | (3) 27 | (1) 41 | (4) 68 | (2) 20 | (2) 34 | (4) 54 |
| 4年 | (2) 23 | (3) 30 | (5) 53 | | | |
| 5年 | (6) 20 | | (6) 46 | | | |
| 6年 | | (4) 27 | (4) 47 | | | |
| 合計 | (17) 142 | (9) 178 | (26) 320 | (6) 74 | (2) 85 | (8) 159 |

() 内は、特別支援学級分で内数

(5) 町内の小中学校の学級数及び児童・生徒数の年度別推移

(各年5月1日現在)

| 学校名 | | 年 度 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 新十津川 小 学 校 | 学級数 | (5) 17 | (4) 16 | (5) 17 | (4) 16 | (3) 15 | (4) 16 | (4) 16 | (4) 16 | (3) 15 | (3) 15 | (3) 15 | (4) 16 | (6) 18 | (5) 17 |
| | 児童数 | (13) | (13) | (13) | (11) | (7) | (10) | (7) | (8) | (10) | (13) | (14) | (17) | (23) | (26) |
| | | 391 | 375 | 363 | 351 | 337 | 326 | 315 | 313 | 312 | 299 | 302 | 309 | 323 | 320 |
| 新十津川 中 学 校 | 学級数 | (2) 8 | (2) 8 | (2) 8 | (2) 9 | (3) 9 | (4) 10 | (2) 8 | (2) 8 | (3) 9 | (2) 8 | (2) 8 | (3) 9 | (3) 9 | (3) 9 |
| | 生徒数 | (3) | (3) | (2) | (4) | (7) | (6) | (6) | (8) | (7) | (3) | (2) | (4) | (7) | (8) |
| | | 191 | 188 | 193 | 199 | 199 | 196 | 172 | 186 | 165 | 162 | 160 | 159 | 151 | 159 |

() 内は、特別支援学級分で内数

(6) 新十津川中学校卒業生進路状況

ア 卒業生内訳

| 区 分 年 度 | 高等学校 | | 高等専門 学 校 | 就 職 者 | 無業者 (職業訓練校・ 各種学校を含む) | 合 計 |
|------------|------|------------|-------------|-------|----------------------------|-----|
| | 全日制 | 定時・ 通信制 | | | | |
| 平成12年度 | 101 | 2 | 1 | | | 104 |
| 13年度 | 90 | | | | 1 | 91 |
| 14年度 | 91 | | | 1 | | 92 |
| 15年度 | 89 | 2 | 1 | | | 92 |
| 16年度 | 79 | | | | | 79 |
| 17年度 | 69 | | | | | 69 |
| 18年度 | 65 | | | | | 65 |
| 19年度 | 56 | | | | | 56 |
| 20年度 | 71 | | | | 1 | 72 |
| 21年度 | 74 | | | | 1 | 75 |
| 22年度 | 64 | | | | | 64 |
| 23年度 | 60 | | | | | 60 |
| 24年度 | 66 | | 1 | | | 67 |
| 25年度 | 59 | | | | | 59 |
| 26年度 | 64 | | 2 | | | 66 |
| 27年度 | 72 | | | | 1 | 73 |
| 28年度 | 57 | | | | | 57 |
| 29年度 | 60 | 2 | 1 | | | 63 |
| 30年度 | 60 | 1 | | | 1 | 62 |
| 令和元年度 | 48 | | | | | 48 |
| 2年度 | 53 | 1 | | | 1 | 55 |
| 3年度 | 59 | 1 | | | | 60 |
| 4年度 | 46 | 1 | | | | 47 |

イ 主な進学校名

| 学校名 | 年 度 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 |
| 滝川高校 | 普・理数 | 12 | 16 | 11 | 17 | 9 | 13 | 10 | 11 | 15 | 15 | 16 | 12 | 14 | 15 |
| 滝川西高校 | 普・情・会 | 32 | 25 | 29 | 26 | 29 | 33 | 24 | 26 | 19 | 25 | 23 | 22 | 24 | 20 |
| 滝川工業高校 | 機・電・土・工化 | 5 | 11 | 7 | 9 | 10 | 4 | 4 | 10 | 5 | 1 | 2 | 6 | 1 | 1 |
| 新十津川農業高校 | 農・生 | | 3 | 5 | 6 | 4 | 9 | 10 | 10 | 2 | 9 | 2 | 3 | 2 | 4 |
| 砂川高校 | 普 | 5 | 3 | 1 | 2 | 2 | | 1 | 2 | 5 | 3 | | 1 | 7 | 3 |
| 奈井江商業高校 | 商・普・情 | | 1 | | | | | | 1 | 1 | | 1 | | 1 | |
| 深川西高校 | | 1 | | | | | | | | 1 | | | | | |
| 岩見沢東高校 | 普 | | | 1 | 1 | | | | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | |
| 岩見沢農業高校 | 農科・畜科 | | | 2 | | | | | | | 1 | | | | |
| 岩見沢西高校 | 普 | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| 岩見沢緑陵高校 | | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| 美唄聖華高校 | 衛生 | 1 | | | 1 | | 1 | | 1 | | | | | | |
| 東海大札幌高校 (東海大学第四高校) | 普・体 | 5 | 1 | | | | | 1 | | 2 | 2 | 1 | | | |
| 札幌日大高校 | 普 | | | | 1 | | | | | | 1 | | | | |
| 北星学園女子高校 | 英文・普 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | |
| 札幌大谷高校 | | 2 | | | | | 1 | | | | | | 1 | | |
| 札幌北高等学校 | 普 | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| 札幌北斗高校 | | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| 文教大明清高校 | | | | 1 | | | | | | | | | | | |
| 北海高校 | | | | 1 | | | | | | | 1 | | 1 | | |
| 北海道栄高校 | | | | | | | 1 | | | 1 | | | | | |
| 旭川東高校 | 普 | | | | | 3 | | | 1 | | | | | 4 | |
| 富良野緑峰高校 | 園 | | | | | | | 1 | | | | | | | |
| 飛鳥未来高等学校 | | | | | | | | 1 | | | | | 1 | | |
| 駒沢大学附属苫小牧高校 | | 1 | | | | | | | | 1 | | | | | |
| 大谷室蘭高校 | 普 | | | | | 1 | | | 1 | | | | | | |
| 帯広農業高校 | 森林科学 | | | | 1 | | | | | | | | | | |
| 天理教校学園 | | | 1 | | 1 | | 1 | | | | 1 | | | | |
| 高等専門学校 | | | | | 1 | | 2 | | | | | | | | |
| 雨竜高等養護学校 | | 1 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 1 | | 2 | 1 | | | |
| 美唄養護学校 | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | |
| 札幌新陽高校 | | | | | | | | 1 | | 3 | | | | | |
| クラーク高校 | | | | | | | | | 1 | | 1 | | | | 1 |
| 立命館慶祥高校 | | | | | | | | | 2 | | | | | | |
| 白樺学園高校 | | | | | | | | | | 1 | 1 | | 1 | 1 | |
| 旭川龍谷高校 | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | |
| 北星学園大学附属高校 | | 1 | | | | | | | | 1 | | | 1 | | |
| その他の | | 1 | | | 1 | | | 2 | | 2 | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 |

2 幼児教育及び保育

(1) 幼稚園

学校法人石狩学園 新十津川幼稚園 総進60番地4 TEL 76-4152
理事長 村上政幸 FAX 76-4003



ア 園長 村上政幸
イ 認可 昭和59年11月30日
ウ 開園 昭和60年4月1日
エ 園地 9,734㎡
オ 園舎 1,085㎡
カ 教職員 19名
キ 園児数 (令和5年5月1日現在)



| | 満3歳児 | | | 3歳児 | | | 4歳児 | | | 5歳児 | | | 計 | | |
|-----|------|---|---|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 園児数 | 3 | 5 | 8 | 24 | 16 | 40 | 22 | 24 | 46 | 38 | 25 | 63 | 87 | 70 | 157 |

ク 教育目標

- 一人一人の個性豊かな可能性を最大限に伸ばす教育
- 望ましい判断ができる、賢い頭、自分も他人も思いやる、優しい心
健やかでたくましい身体、での、個性豊かな幼児教育の醸成
“かしこい子 やさしい子 たくましい子”

(2) 保育園

新十津川保育園 中央72番地48 TEL 76-2419

ア 指定管理者 学校法人華園学園
理事長 藤井將博
イ 園長 加藤千守子
ウ 認可 昭和52年4月1日
エ 園地 8,823㎡
オ 園舎 1,126.22㎡
カ 職員 22名
キ 園児数 (令和5年5月1日現在)



| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 園児数 | 3 | 12 | 24 | 22 | 20 | 27 | 108 |

ク 教育目標

- 体・・・身体を鍛えて、元気な子どもになります。
- 心・・・誰にでも親切にする、優しい子どもになります。
- 頭・・・良く考えて、一生懸命がんばる子どもになります。

3 高等学校教育

北海道新十津川農業高等学校 中央13番地 TEL 76-2621 FAX 76-2292

校長 山城 誠



○校訓 不撓不屈

○学校教育目標

- 1 心と体を鍛え、物事に耐えていける人を育てる。
- 2 自ら考え、自ら学び、礼儀正しく、節度のある人を育てる。
- 3 自然に親しみ、生命を育てる喜びをもてる人を育てる。

○生徒数（令和5年5月1日現在）

| | 1年 | | | 2年 | | | 3年 | | | 計 | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 生徒数 | 11 | 18 | 29 | 14 | 17 | 31 | 2 | 9 | 11 | 27 | 44 | 71 |

○教職員数 19名（校長、教頭、教諭10、養護教諭、実習担任教諭2、事務長、専門主任主事、事務職員、主事）

○主要施設及び農場施設

| 建 物 | | 土 地 | |
|-------------|--------|-----------------|----------|
| 校 舎 | 3,007㎡ | 建 物 敷 地 | 27,708㎡ |
| 屋 内 体 育 館 | 979㎡ | テ ニ ス コ ー ト | 1,521㎡ |
| 防 災 棟 | 105㎡ | グ ラ ウ ン ド | 12,363㎡ |
| 柔 剣 道 場 | 310㎡ | 野 球 場 | 11,000㎡ |
| 農 場 関 連 施 設 | 1,578㎡ | 農 場 施 設 (水 田 他) | 67,268㎡ |
| | | 公 宅 敷 地 | 4,160㎡ |
| 計 | 5,979㎡ | 計 | 124,020㎡ |

○沿革

- 昭和23. 10. 30 北海道立滝川女子高等学校新十津川分校定時制（昼間）農業科1学級設置認可
- 24. 11. 1 定時制（夜間）普通科1間口増設
- 27. 4. 1 定時制（昼間）農業科を普通科に変更
- 11. 1 独立して北海道新十津川高等学校創立
- 28. 4. 1 定時制（夜間）1学級を定時制（昼間）に変更
- 35. 10. 1 校舎新築（1,105㎡）
- 38. 12. 1 屋内体育館竣工（590㎡）
- 39. 4. 1 定時制（昼間）生活科1学級新設
- 11. 1 校舎増築（500㎡）
- 41. 4. 1 定時制（昼間）普通科廃止、定時制（昼間）農業科1間口新設
- 42. 12. 26 農機具整備実習室完成

- 43. 12. 16 畜産実習室（牛舎）竣工
- 44. 4. 1 北海道新十津川農業高等学校と改称、定時制農業科、生活科廃止、全日制農業科・生活科各1学級設置
 - 11. 10 堆肥舎完成
- 45. 12. 1 畜産実習室（豚舎）竣工
- 46. 12. 1 校舎移転（旧新十津川中学校校舎）
- 47. 12. 20 理科室、食物実習室、被服実習室、家庭経営保育実習室竣工
- 48. 4. 1 道立移管
 - 6. 30 農業実習管理室、農具庫、農業土木実習室、搬送車庫、材料庫、生徒作業準備室、実習宿泊室竣工
- 53. 9. 10 創立30周年記念式典挙行
- 54. 11. 13 柔剣道場竣工（310.10m²）
- 56. 4. 1 農業科、生活科1間口を募集停止、農業・生活科1間口設置
- 59. 2. 16 校訓制定
- 平成元. 6. 1 コンピュータ設置
 - 8. 8. 20 前庭舗装工事
 - 10. 10. 25 創立50周年記念式典挙行
 - 18. 3. 24 体育館（978.57m²）・防災棟（105.49m²）竣工
 - 20. 10. 24 創立60周年記念式典、校章・校名板除幕式
 - 23. 2. 23 平成22年度管内教育実践表彰受賞
 - 27. 2. 19 平成26年度北海道教育実践表彰受賞
 - 30. 10. 27 創立70周年記念式典挙行
- 令和5. 6. 28 普通教室棟（改築）竣工（夏季休業明けから供用開始）

4 学校給食

新十津川町学校給食センター

(1) 施設概要

ア 所在地 新十津川町字中央28番地1 TEL 76-2528 FAX 76-2671

イ 開設 平成14年1月7日

ウ 建物 鉄骨造一部2階建

(ア) 建築面積 998.06㎡

(イ) 延床面積 1,144.30㎡

エ 工事費 566,895千円 (平成13年度)

建築主体 243,600千円 電気設備46,935千円 機械設備 162,225千円

厨房機器 114,135千円

オ 給食能力 1,200食/日 (令和5年5月1日現在 970食)

小学校2校、中学校2校、幼稚園1校、高校1校

(2) 主な厨房機械器具類

| 品名 | 規格 | 数量 |
|-----------------|-----------------|----|
| 台下パススルー冷蔵庫 | RPL-50WRMIT | 2 |
| エクセルスライサー | CBM-40-H | 1 |
| マイコンスライサー | MSI-04 | 1 |
| 連続フライヤー | D-20F | 1 |
| スチームコンベクションオーブン | C-52-20C | 1 |
| ライスボイラー | KSSF D-60H (IE) | 2 |
| グランドケトル | KSMSD-40HF (CO) | 1 |
| 真空冷却機 | CM-50EM | 1 |
| プレハブ冷凍庫 | HPU-0.8F | 1 |
| 連続炊飯器機 | CRC-30DT | 1 |
| システム食器洗浄機 | NAW-IDW-GLT | 1 |
| カートイン消毒保管機 | CMC-30DT | 4 |
| 食缶類洗浄システム | NAW-5UW-RT | 1 |
| 昇降式消毒保管機 | ECWK-48T | 3 |



(3) 従事職員

事務職員 2名、栄養教諭（兼任） 1名、調理員（外部委託） 13名、給食
配送運転手（スクールバス運転兼任） 5名、給食配送運転手（雨竜町） 3名

(4) 学校給食費（令和5年4月1日現在）

ア 新十津川小学校 1食当り255円（減免により205円）
イ 新十津川中学校 // 293円（減免により243円）
ウ 雨竜小学校 // 255円
エ 雨竜中学校 // 293円
オ 新十津川幼稚園 // 166円（町内園児）、198円（町外園児）
カ 新十津川農業高校 // 304円

(5) 年次別学校給食費の推移

（単位：円）

| 区分 年度 | 新小 | 新中 | 雨小 | 雨中 | 幼稚園（副食のみ） | | 高校 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|
| | | | | | 町内 | 町外 | |
| 平成元 | 200 | 230 | | | 130 | 155 | |
| 2 | | | | | 143 | 170 | |
| 3～8 | | | | | 143 | 170 | |
| 9～26 | 231 | 265 | | | 150 | 178 | 320 |
| 27 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 309 |
| 28 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 307 |
| 29 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 307 |
| 30 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 307 |
| 31 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 311 |
| 令和2 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 310 |
| 3 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 310 |
| 4 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 309 |
| 5 | 205 | 243 | 255 | 293 | 166 | 198 | 304 |

(6) 給食日数（令和5年度計画204日）

新十津川小学校 202日、新十津川中学校 199日、雨竜小学校 202日
雨竜中学校 199日、新十津川幼稚園 160日、新十津川農業高等学校 182日

(7) 給食内容

週5日の完全給食（主食＋副食＋牛乳）を実施
主食の内訳 米飯 週3.2回、麺 週1.0回、パン 月2回～3回
米飯 小学校80g、中学校90g、幼稚園（持参）、高校 100g
パン 小学校50g、中学校60g、高校60g
エネルギー（平均） 小学校 650kcal、中学校 830kcal、高校 726kcal
エネルギー（副食） 幼稚園 250kcal

○社会教育推進事業計画・・・・・・・・・・・・(46)
○教育施設の概要・・・・・・・・・・・・(58)
○社会教育関係施設利用状況・・・・・・・・・・・・(62)
○社会教育関係施設使用料・・・・・・・・・・・・(64)
○学校開放事業施設使用料・・・・・・・・・・・・(68)



教育委員会事務局の事務所がある新十津川町総合健康福祉センター「ゆめりあ」

〔新十津川町字中央 307 番地 1〕
TEL 76-4233 FAX 76-3223

社会教育推進事業計画

| 事業名 | 趣旨 | 事業内容 | 実施日 |
|-----------------------------------|---|--|---|
| ① 社会教育活動の推進 | | | |
| <幼児・幼児を持つ親を対象とした取組み> | | | |
| 家庭教育事業 | 乳幼児の心身の健全な育成のために、幼児期の発達課題について理解を深めるための学習機会を設ける。 また、親子のふれあいの機会を設ける。 | ①子育て通信「ほほえみ」の発行(年6回) ②親子のふれあいについての研修機会の提供 | 通年 |
| <小学生を対象とした取組み> | | | |
| とっぷ子どもゆめクラブ | 外での活動、モノづくり、スポーツ、実験などを通じて、児童の主体性や理解力、知的好奇心など、各種能力の向上を目指す、とっぷ子どもゆめクラブを支援します。 教育委員会職員の生涯推進アドバイザーが、同会の事務局と指導員を担うことで、同会を支援します。 | 体験活動等 ①環境を守ろう ②バス遠足(町内施設見学) ③丸太でチャレンジ ④川原で遊ぼう ⑤ボールゲームフェスタ ⑥秋探し ⑦稲わら細工 ⑧科学実験、工作… 全11回 | ①5月13日 ②6月17日 ③7月15日 ④8月5日 ⑤9月23日 ⑥10月7日 ⑦11月18日 ⑧12月16日 |
| 児童英語教室 | 英語指導助手を講師とし、日頃から英語に親しみ、英語力の向上の場を提供する。 | 児童英語教室 「デリック先生とライアン先生の楽しい英会話教室」 | 週1回、通年 |
| 児童生徒・教職員母村訪問交流研修事業 | 母村を訪問し、見る、聞く、触れるなどの体験によって、本町生誕の史実を学び深めるとともに、児童生徒あるいは学校間の交流を通し、母村との絆を深める。 | 事前研修、村内研修、学校訪問、交流、感想文集発行 | 7月26日(水)～28日(金) |
| <成年・高齢者を対象とした取組み> | | | |
| はたちを祝う会式 | はたちを迎えた青年の晴れの門出を祝福するとともに、成人者としての自覚を促す。 | 記念撮影、式典、交流会 | 1月7日(日) |
| 青年母村交流事業(受入) | 青年団体活動の活性化を目指して十津川村青年と親睦交流を図り、今後の青年団体活動の推進方策を学ぶ。 | 十津川村青年団との交流 | 未定 |
| 英会話教室 | 英語指導助手を講師とし、日頃から英語に親しみ、英語力の向上の場を提供する。 | 英会話教室 ビギナーコース(火) イングリッシュトークコース(水) | 各コース週1回 通年 |
| 生涯学習人材バンク整備事業 | 団体や個々が持っている経験や知識を、様々な機会でも活用できるよう人材登録制度を整備する。 | 登録募集PR 登録情報周知 登録者の各種活用 | 通年 |

| 会場 | 対象者 (人数) | 目標 | 成果指標 | 予算 (単位:円) | 連携 | 備考 |
|--------|---|---|----------------------------|--------------|--|--------------------|
| 町内 | 幼児を持つ親等 | ①「ほほえみ」年6回発行 ②家庭教育関係機関連絡 会議の開催 | ①発行回数 ②会議による情報交流の実 施 | 14,000円 | 保健福祉課、幼稚 園、保育園、子育て 支援センター、図書 館、児童館、小学 校、放課後児童クラ ブ | |
| 町内及び周辺 | 小学1年生から6 年生 | 参加児童数40人以上 (申込児童数52人) | 参加児童数 | 0円 | とつぶ子どもゆめク ラブ | |
| ゆめりあ | 町内児童 小学校3、4年生 | 小学5年生から教科となる 英語授業に向け、基礎学 力をつける。 受講者満足度80%以上 | 受講者の満足度 | 30,000円 | 英語指導助手 | |
| 十津川村 | 町内児童(5年生) 及び生徒(中学 生)の計28名 教員5名+教育委 員会1名 | ・本町生誕の史実を、見 る、聞く、触れるなどの体 験により学習を深めると ともに、母村児童生徒ある いは学校間の親睦交流の助 長を図る。 ・自然、生活習慣、産業等 の違いを体験することで郷 土愛の醸成に努める。 | ・全体研修の実施 ・感想文集の作成 | 1,877,000円 | 十津川村教育委員 会 町内小中学校 | |
| ゆめりあ | 平成15年4月2日 から平成16年4月 1日までの出生者 | 該当者の当日の出席率 80%目標・実績(4年度 79%、62人中49人) | 該当者出席率 | 296,000円 | | |
| 町内 | | 母村青年と新青協の交流 受入率(十津川村青年訪 問団を全員受け入れる割 合)100% | 母村青年と新青協の情報交 流の実施 | 400,000円 | 十津川村教育委員 会 新青協 町 | 隔年で訪問と受け入 れを実施。 |
| ゆめりあ | 町民 | 会話を通じ、異文化に触れ るとともに、楽しみながら英 語を学ぶ。 受講者満足度80%以上 | 受講者の満足度 | 0円 | 英語指導助手 | |
| | 町民 | 登録情報を活用すること で、多様な学習ニーズへの 対応を図る。 | 利用件数 | 28,000円 | 町内各種団体 | |

| 事業名 | 趣旨 | 事業内容 | 実施日 |
|---------------------------------|---|---|--|
| PTA連合会支援事業 | 町内の児童生徒の健全育成を図るため、各単位PTAが連携協力して研修を深め、地域に根づいたPTA活動の充実発展に期する。 | 町P連研究大会 | 6月11日 青少年健全育成のつどい |
| 青年協議会支援事業 | 青年団体活動を通して、会員相互の資質向上と親睦融和を図る。 住み良い町づくりに関し、それに関わる活動に積極的に参加するとともに、地域住民と一体化した活動の推進を目指す。 | 町内美化ボランティア活動 ふるさとまつり出店 雪まつり出店 十津川村青年との交流 | 7月 10月 1月 2月 |
| 女性団体連絡協議会支援事業 | 女性が明るく住み良い町づくりを目指して、各種団体の連携を深め、実践活動に努める。会員相互の親睦を図るとともに、女性としての意識向上、町民としての自覚を図る。 | 花壇づくり 学習会 交流会 視察研修(道博物館 ほか) 女連協総会 各種イベント協力 | |
| ① 社会教育活動の推進(高齢者生きがい活動) | | | |
| <高齢者を対象とした取組み> | | | |
| ふるさと学園大学 | 高齢者が充実した明るい笑顔が満ちあふれた生きがいのある生活を送るため、学習意欲の高揚や健康・体力の維持増進に努める。 | 社会見学旅行を含め、年間8日間で全13回の講義を開催する。 | 第1講 5月9日 第2、3講 6月15日 第4講 7月23日 第5講 8月29～31日 第6、7講 10月2日 第8、9講 11月7日 第10、11講 12月5日 第12、13講 1月18日 |
| ゆめりあ部会 | 高齢者の生きがいや健康づくりを図るため、趣味や特技を通して地域文化の向上や相互交流を目的に活動している高齢者の団体の活動を支援する。 | 陶芸、カラオケ、舞踊、短歌、卓球、コーラス、木工、麻雀の計8部会がゆめりあで月2回から4回程度活動し、年2回の世代間交流と年1回の発表会・作品展示を行う。 | 年間を通して (10月29日ゆめりあ部会発表会開催) |
| シニアいきいきクラブ | 元気で意欲あるシニア世代(60歳代)が新たな生甲斐、仲間などを見つける場を提供する。 | 過去に実施し継続要望の強かった教室「ヨガ教室」「リズム体操」の2つの講座を実施する。 | ①ヨガ教室 6月 ②リズム体操 10月 |
| ② 青少年健全育成の充実 | | | |
| <幼児から中学生を対象とした取組み> | | | |
| 子ども会育成者連絡協議会支援事業 | 町内の子ども会活動の活性化を図るために、各単位子ども会の連絡調整を行うとともに、連絡協議会主催の諸事業をとおして子ども会会員の育成を図る。 | ①社会見学事業 ②空知リーダー研修会派遣 ③かるた交流会 ④かるた講習会 ⑤全町かるた大会 ⑥町子連リーダー研修会 | |
| <高校生を対象とした取組み> | | | |
| シニアリーダー会活動事業 | 町内子ども会活動推進のために、アウトグループリーダーとして、その助言・指導を行うとともに、ボランティア活動を通して、青少年の健全な育成に寄与する。 | ①月例会の開催(毎月) ②各種研修会への参加 | ①毎月 ②適宜 |
| <成人を対象とした取組み> | | | |
| 青少年健全育成活動事業(学校支援地域本部事業) | 町民、町内の各団体及び各機関が一堂に会し、青少年の特性を理解し、青少年の健全育成に努める。 | 青少年健全育成町民会議において情報交換をする。 青少年健全育成のつどいにおいて啓発活動をする。 | 6/11 青少年健全育成のつどい 11/14 青少年育成地域懇話会 |

| 会場 | 対象者 (人数) | 目標 | 成果指標 | 予算 (単位:円) | 連携 | 備考 |
|------------|--|--|------------------------------------|--------------|---------------------------------------|--|
| ゆめりあ | 小中学校PTA 地域住民 | 参加者180人目標・実績 (4年度160人) ※青少年健全育成のつど いと共催 | 参加人数 | 56,000円 | 青少年健全育成町 民会議 | |
| 青年会館他 | 新青協会員 | 助言や支援を行い、団体 運営の活性化に向けて会 員の増を図る。 前年度の会員数との比較 (令和5年4月現在30人) | 会員数の維持 | 0円 | | |
| 総合健康 | 女連協会員 | 助言や支援を行い各単位 会の会員増と活動の活発 化に努める。会員数、事 業参加人数の維持。(R5.4.1 現在80人) | 会員数、事業参加人数の維 持 | 184,000円 | | |
| | | | | | | |
| ゆめりあ ほか | 町民 | 講座の出席率70% | 講座の出席率 | 1,682,000円 | 講師 | |
| ゆめりあ | 町民 | 部会活動参加者延べ人数 (目標数値) 部会員数平均×部会回数 ×60% 17人×260回×60%=2,652 人 | 部会活動参加者延べ人数 | 268,000円 | 小学校 | |
| ゆめりあ ほか | 町民 | 各教室の参加申込者数15 名以上 | 各教室の参加申込者数 | 85,000円 | 講師 | |
| | | | | | | |
| 町内ほか | 子ども会員 子ども会育成者 会員数223人 (加入率46.7%) | 助言や支援を行い、団体 運営の活発化を図るとも に、時代に即した子ども 会活動の内容を検討する。 | 単位育成会代表者の会議実 施回数(年3回) | 978,000円 | シニアリーダー会 「アザレア」 とっぶ子どもゆめク ラブ | |
| ゆめりあほか | シニアリーダー会 員(高校生) ・3年生3人 ・2年生1人 ・1年生0人 | 活動を通じ、シニアリー ダーの役割を認識し、知 識・技術の向上に努める。 PR活動を活発に行い、シ ニアリーダー活動の周知と 会員の増を図る。 | 子ども会活動への支援回数 5回 シニア会員6人増 | 100,000円 | 町子連協 | |
| ゆめりあホール | 町民 | アンケートによる事業への 理解度80%以上 | アンケートによる事業への理 解度 参加率80%以上 | 159,000円 | 青少年健全育成町 民会議、PTA連合 会等 | 健全育成はPTA連合 会と共催事業。 青少年育成地域懇話 会は、北海道青少年 育成協会、北海道との 共催事業。 |

| 事業名 | 趣旨 | 事業内容 | 実施日 |
|-------------------------------------|--|---|---|
| ③ 読書活動の推進 | | | |
| <乳幼児・乳幼児を持つ親を対象とした取組み> | | | |
| ①絵本ふれあい事業 ②絵本ふれあい事業(セカンド) | 保護者が絵本の読み聞かせで乳幼児に語りかけ、心ふれあうひと時を持つことにより、乳幼児の心と言葉の発達を促すとともに、読書習慣の形成を図る。 更に、2回目の絵本の贈呈をきっかけに、親子のふれあいを再認識してもらい、家庭での読書啓発を図り、読書習慣の定着化を促進させる。 | ①健康相談時に絵本2冊と名前入りの手作り布バックを贈呈して、読み聞かせや読書の啓発パンフレット等を配布し、乳幼児期からの子どもの読書活動の意義や読書の楽しさを啓発して読書習慣の定着を図る。 ②絵本ふれあい事業の拡大版として、2歳5～6ヶ月健康相談時に親子で選定した絵本2冊を贈呈し、家庭で子どもの読書習慣を更に深めてもらう。令和3年度より選定する絵本に、子どもの名前が入るなどの一人ひとりの内容となるパーソナル知育絵本を加える。 | ①5・7・9・11・1・3月の年6回 ②5・7・9・11・1・3月の年6回 |
| <幼児・小学生を対象とした取組み> | | | |
| 絵本のよみかかせ会(定期開催) | 子どもの読書活動推進計画に基づき「絵本ふれあい事業」のフォローアップとして、子どもの成長にそった読書活動につながる事業とする。 絵本や紙芝居などの読み聞かせ会を開催し、幼児期から本に親しんでもらう。 | ①おはなしころりん 毎回テーマを決めて、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。工作や遊びも取り入れる。 ②おはなしころりんミニ 読み聞かせのほか手遊び等も取り入れる。 ③放課後おはなしタイム 学校放課後に、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。アニメ上映会も行う。 | ①毎月第1・第3土曜日 14:00～15:00 年間22回予定 ②毎月第2・第4木曜日 10:30～11:00 年間22回を予定 ③毎週水曜日 15:00～15:30 年間38回を予定 |
| 特別な読み聞かせ会 | 特別な読み聞かせ会を開催し、図書館や読書に関心の薄い幼児や児童に対し、本に親しんでもらう。 読み手、演じ手として、町民にも読書活動に参加してもらい、読書ボランティア活動の推進を図る。 | おはなしころりん クリスマススペシャル 小学生による人形劇やボランティアと図書館職員によるブラックパネルシアターなどを行う。 | 12月2日(土) 13:30～15:30 |
| <小学生高学年を対象とした取組み> | | | |
| 図書館1日図書館員体験 | 小学生に図書館を理解してもらい、読書活動を高めてもらう。 | 司書業務体験(カウンター業務、配架作業、図書の入受・展示等) | 5月21日(日) 10:00～15:00 |
| <小学生・中学生を対象とした取組み> | | | |
| 図書館学校支援事業 | 学級文庫貸出や学校図書室の連携、利用促進を図る。 | 新十津川小・中学校の学校図書室運営に関する助言、学校図書館司書との連携、蔵書管理システムのネットワークを活用し、リクエスト本の円滑な対応と貸出図書の状況や読書履歴が表示できる読書通帳事業を継続する。 | 通年 |
| <子どもから高齢者までを対象とした取組み> | | | |
| 図書館鑑賞事業 | 鑑賞を通じ、図書館を理解してもらい、読書に結びつけ豊かな心を育てる。 | ①人形劇団「クラルテ」公演「ふ～ふ～・ばたばた あ～うまい」と「三びきのこぶた」の2本を演じてもらう。鑑賞を通じ本や物語に興味を持たせる機会を提供する。 ②夏休み・冬休み・春休み上映会 ③大人向け上映会 定評のある映像作品の鑑賞を通じ、豊かな心を育て、図書館機能の周知と利用促進を図る。 ④ギャラリーコンサート 展示空間を活用して、世代を超えて楽しめるコンサートを開催して幅広い図書館の利用促進を図る。 | ① 9月10日(日) 10:30～12:00 ② 7月21日(金)、23日(日) 冬・春休み 未定 ③ 未定(秋) ④ 6月25日(日) 17:15～ |

| 会場 | 対象者 (人数) | 目標 | 成果指標 | 予算 (単位:円) | 連携 | 備考 |
|-----------------------|---|---|--|--------------|-------------------------------|---|
| ゆめりあ | ①3～4ヶ月健康相談 ②2歳5～6ヶ月健康相談 | 家庭で子どもに読み聞かせと語りかけの機会を促す。また、その習慣を作ってもらおう。 健康相談会場での絵本の常設設置、2か月に1回更新 60冊常備する。 | ①事業の実施 該当者 42人予定 (R4年度42人) ②事業の実施 該当者 36人予定 (R4年度36人) | 321,000円 | 保健福祉課 | パンフレットを配布し事前周知を図る。 『パーソナル知育絵本(すきなもの)』:アンケートによる情報から、一人ひとりに合わせ子どもが主人公で好きなものを探す内容の絵本。ページ32頁、サイズ約16×16 |
| 図書館おはなしのとびら(又はビデオルーム) | ①幼児・小学校低学年 ②小学校入学前幼児 ③小学校低学年 | 本と親しむ機会を提供し、読書環境の整備や豊かな心を育成する。 | ①平均参加者数 4人 ②平均参加者数 7人 ③平均参加者数 6人 | 5,000円 | 小学校・読み聞かせボランティア | |
| 図書館ビデオルーム | 幼児 児童 | 読書活動への啓発及び図書館機能の周知に努める。 | 入場者数 40人 | 10,000円 | 小学校・児童館・子育て支援センター・読み聞かせボランティア | |
| 図書館 | 町内小学生(5、6年生) | 図書館業務を体験してもらいながら、図書館の活動や機能への理解を深める。 | 参加者数 3人(R4年度4人) | 2,000円 | 小学校 | 子ども読書週間行事対象 |
| 小・中学校 | 児童、生徒 | 学校図書室充実のための連携・指導 | 学級文庫・図書室への団体貸出 | 0円 | 小・中学校 | 小学校・中学校 |
| 図書館ビデオルームほか | ①幼児・児童(・一般) ②幼児・児童・生徒(・一般) ③一般 ④幼児・児童・一般 | 鑑賞を通じ、本や物語に興味を持たせる機会を提供する。 | ①入場者数 40人 ②入場者数 120人 ③入場者数 40人 ④入場者数 50人 | 170,000円 | | |

| 事業名 | 趣旨 | 事業内容 | 実施日 |
|------------------------------------|---|---|--|
| 図書館広報事業 | 読書意欲を喚起し、日常的な読書習慣を身につけてもらう。 図書館の機能や行事について知ってもらう。 | ①図書館だより(一般、幼児・児童向け)の配布 ②図書館だより(中高生向け)の配布 ③広報、防災無線、図書館HPなどによる情報の提供 | 通年 |
| 図書館館外活動事業 | 町内施設で図書館事業を行い、図書館機能の周知や普及に努める。 | 図書館外でのブックトークや読み聞かせ、団体貸出の実施 ・新十津川保育園 絵本の団体貸出 毎月100冊 ・子育て支援センター 絵本等の団体貸出 毎月50冊 ・児童館(放課後児童クラブ) 児童書等の団体貸出 不定期で50冊 ・ハーブガーデン新十津川 高齢者向けの本 団体貸出 2ヶ月に1回100冊 ・のびのび保育所(空知中央病院託児) 絵本等の団体貸出 毎月20冊 ・地域サービス(すまいるあつぷ連携事業)2か所配本、1か所リクエスト配本 | 通年 |
| 図書館ギャラリー展示事業 | 利用者が必ず通過する箇所を利用し、読書や創作活動につながる展示を行うことで図書館の活性化を目指す。 | ①図書展示等 ②町内サークルと個人の創作作品の展示又は所蔵品の展示 | ① 7、12月 ② 上記以外の月 |
| 図書館古本リサイクル市 | 各家庭で眠っている古本を再利用する機会を設け、図書の有効な利用や図書館周知などに寄与する。 | 図書館の除籍資料と、各家庭や利用者から寄贈された本を図書館前に陳列し、自由に持ち帰ってもらい、本のリサイクルと読書増を推進する。 | 9月30日(土) 10:00～14:00 |
| 青空図書館 | 図書館に興味を持ってもらい、利用者増や読書活動を推進する。 | MAYAMAXX氏によるワークショップ、ウクレレコンサート、遊びコーナーなどを実施する。 また、前日にMAYAMAXX氏によるギャラリートークを開催する。 | 8月27日(日) 12:30～15:00 |
| <大人を対象とした取組み> | | | |
| おとなの図書館講座 | 知識や教養の習得のため講座や芸術文化を楽しむ多彩な講座を開催して、豊かな充実した生活に寄与し、図書館の利用促進を図る。 | 未定 | 未定(10月または11月) |
| 手作り講習会 | 気軽に体験できる講習会をきっかけとして、趣味などの文化活動を助長させ、図書館利用への幅広い啓発を図り、日常的な読書習慣を身につけてもらう。 | 図書館の蔵書を参考にして、手芸など趣味に関する創作講習会を開催する。 町内のサークルや個人の創作活動につながる本から生まれた手作り作品展示会もギャラリーで連携して行う。 | 未定(2月または3月) |
| ④ 文化活動の推進 | | | |
| <子どもから高齢者までを対象とした取組み> | | | |
| 芸術鑑賞事業 | 優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化意識の高揚と豊かな情操の涵養を図る。 | ①落語講演会 ②奥田幸雄50周年コンサート ③加藤登紀子コンサート ④エリック・ミヤシロコンサート ⑤第11音楽隊コンサート | ①7/9(日) ②7/23(日) ③8/27(日) ④10/9(日) ⑤11/15(火) |
| 町民文化祭 | 町民の文化活動の成果を発表する場を提供する。併せて町民の文化意識の高揚に資する。 | ①展示 ②芸能発表 | ①10/27(金)～29日(日) ②10/28(土) (ゆめりあ部会発表と同時開催) |

| 会場 | 対象者 (人数) | 目標 | 成果指標 | 予算 (単位:円) | 連携 | 備考 |
|-----------|-------------|---|---|--------------|--|--|
| 図書館他 | 町民 | 読書活動と図書館利用の増加推進に努める。 | 発行回数 ①対象ごとに毎月1回年12回 ②季刊年6回 ③毎月1回年12回 | 200,000円 | 小・中学校、保育園、幼稚園、農業高校、児童館・子育て支援センター、ハーブガーデン新十津川 | |
| 町内施設 | 町民 | 図書館機能の周知を図る。 町民への図書館サービスの向上に努める。 利用者増加や読書層の拡大を図る。 | 実施回数 1回目標 | 0円 | 児童館、子育て支援センター、すまいるあつぷ事業 | 保健福祉課・児童館・子育て支援センター |
| 図書館ギャラリー | 町民 | 読書や創作活動につながる展示をギャラリーで行う。 | ②展示の申し込み件数 7件目標 | 59,000円 | 町内のサークル・団体、コレクター | 校長会や教頭会でPRをする。 小学校・中学校にPRを行う。 |
| 図書館 | 町民 | | 参加者数 200人 リサイクル率 50% | 14,000円 | 読み聞かせボランティア | |
| 図書館及び周辺緑地 | 町民 | 読書活動への啓発及び図書館機能の周知に努める。 | 参加延べ人数130人 | 92,000円 | 子育て支援センター、児童館、読み聞かせボランティア | 「こわーいおはなしスペシャル」と「青空図書館」を交互に実施する。 |
| 図書館ビデオルーム | 町民 | 利用者の豊かな日常生活に寄与するとともに、読書活動を助長充実させる。 | 平均参加者数 30人 | 50,000円 | | |
| 図書館ビデオルーム | 町民 | 読書活動と図書館利用の増加推進に努める。 | 参加者数 20人 | 30,000円 | | |
| | | | | | | |
| ゆめりあ | 町民ほか | 優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。 集客人数(鑑賞事業は各回とも200人目標・実績) | 集客人数 | 5,000,000円 | 文化協会 音楽協会他 | |
| ゆめりあ | 町民 | 文化活動の発表機会の提供 展示者30、発表15 来場者700人以上 | 発表者数 来場者数 | 60,000円 | 文化協会 | 【R4実績】 ①14団体3個人 来場401人 ②10団体107人 来場350人 【R3実績】 中止 【R2実績】 ①16団体1個人 来場340人 ②中止 |

| 事業名 | 趣旨 | 事業内容 | 実施日 |
|-----------------------------|--|--|----------------------------------|
| 町民音楽祭 | 音楽活動の成果を発表する場を提供する。 併せて町民の文化意識の高揚に資する。 | 団体、個人の音楽発表 | 10/21(土) |
| 伝統芸能継承団体活動支援事業 ①獅子神楽保存会 | 明治41年以來の伝統を有する獅子神楽の諸技を継承し、これを後世に正しく伝達していく。 | 事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。 | 通年 |
| 伝統芸能継承団体活動支援事業 ②おどり保存会 | 郷土芸能のおどりの保存及び伝承 | 補助金申請、交付などの事務 | 通年 |
| 文化活動団体支援事業 ①文化協会 | 新十津川町における各文化団体の相互連絡調整を図り、新十津川町文化の発展向上に寄与する。 | 事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。 | 通年 |
| 文化活動団体支援事業 ②音楽協会 | 新十津川町の音楽文化の振興を図る。 | 事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。 | 通年 |
| 文化活動団体支援事業 ②アザレアコーラス | 音楽の流れるまちづくりを推進する本町の実践団体として、より高い合唱技術の普及に向上を図るとともに、地域住民の文化意識の高揚に資する。 | 補助金申請、交付などの事務 コンサート開催の際は、広報活動をする。 | 通年 |
| 文化活動団体支援事業 ③スノーグリー | 合唱技術の向上を目指すとともに、団体相互の親睦を図り、地域文化の発展に寄与する。 | 補助金申請、交付などの事務 コンサート開催の際は、広報活動をする。 | 通年 |
| 開拓記念館管理運営事業 | 本町の歴史を伝える郷土資料館として、また本町の観光施設としてでもある開拓記念館を運営する。 | 来館者対応、入館料収納 展示物管理 特別展の開催 資料(史料)の整理と保存 | 通常 5月～10月 特別展 6月～8月 |
| 新十津川アートの森管理事業 | 芸術作品を保存、管理し、公開する。 | 敷地草刈、カメムシ駆除 施設雪庇除雪、指定管理施設 施設周辺環境整備 | 5月～10月 |
| ⑤ スポーツ活動の促進 | | | |
| <小学生を対象とした取組み> | | | |
| 小学生水泳教室 | 水に親しみ、水遊びの楽しさを体験すると共に、水泳の基礎を養う。 | バタ足、キック、呼吸法などの習得 指導は、外部講師に依頼 | 7月25日(火) 7月26日(水) 7月27日(木) |
| 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室 | プロアスリートから技術力向上のコツやプロ選手を目指すための心構えや態度を学ぶ。 | 実技指導 | 4月29日(土) 午前⇒小学生 午後⇒中学生 |
| 小学生スキー教室 | 冬季間のスポーツとしてスキーの振興を図り、基礎技術の習得や児童の体力増進を図る。 | 基礎技術習得 スキー場でのマナー習得 講師をスキー連盟が担う | 12月中旬予定 |

| 会場 | 対象者 (人数) | 目標 | 成果指標 | 予算 (単位:円) | 連携 | 備考 |
|----------------------|--|--|---------------|--------------|----------------------------|--|
| ゆめりあホール | 町民 | 音楽活動の発表機会の提供 発表者数15団体 来場者600人以上 | 発表者数 来場者数 | 50,000円 | 音楽協会 町内小中学校他 | 【R4実績】 12団体13演目 500人 【R2、3実績】 中止 【R1実績】 12団体13演目 来場450人 |
| 改善センター ほか | 町民 | | | 210,000円 | 新十津川小学校 | |
| | | | | 100,000円 | | |
| | | | | 63,000円 | | |
| | | | | 0円 | | 補助金申請をしないため 予算決算は無し |
| | | | | 133,000円 | | |
| | | | | 115,000円 | | |
| 開拓記念館 | 町民ほか | 毎年利用者1,000人以上 | 来場者数 | 2,608,000円 | とつぷ子どもゆめくらぶ (管理と運営を委託) | 来場者数 H30 2,365人 R01 2,054人 R02 819人 R03 276人 R04 1,083人 |
| 新十津川アートの森 | 町民ほか | 適切な維持管理 | | 2,765,000円 | 管理運営委託先 一般社団法人 風の美術館 | 来場者数 H30 437人 R01 628人 R02 385人 R03 191人 R04 561人 |
| | | | | | | |
| 温水プール | 町内小学1年生～ 2年生水泳初心者 1部15名 2部15名 計30名 | 参加者数30人以上 | 参加者数 | 127,000円 | スポーツ協会委託 事業 | 指定管理ソフト事業 |
| 新小グラウンド及び 新中グラウンド | 町内小、中学生 | 基本技術の向上 競技に対する愛着・意欲の 喚起 | 技術力の向上 満足度 | 286,000円 | 日本ハムファイターズ | |
| そっち岳スキー場 | 町内小学1年生スキー 初心者 | スキーの基礎技術、スキー 場でのマナーの習得する。 児童の体力増進と児童相互 の交流を図る。 滑れない子をなくす。 滑降ができるようになった 割合80%以上 | 達成度 | 180,000円 | スキー連盟 | |

| 事業名 | 趣旨 | 事業内容 | 実施日 |
|------------------------------------|---|--|----------|
| スポーツ少年団育成事業 (スポーツ少年団1日体験活動) | 生涯スポーツの基礎を培い、心身ともに健全な青少年を育成 | 各スポーツ少年団活動の紹介及び体験 | 4月～5月 |
| <小学生・中学生を対象とした取組み> | | | |
| 文化スポーツ活動団体助成 | 町内の子どもたちが元気に健やかに暮らせるように支援する。 | 青少年の文化及びスポーツ活動費助成 | 通年 |
| 少年文化スポーツ少年団等 ユニフォーム購入助成 | 少年の文化スポーツ活動を推進するため支援する。 | ユニフォーム購入の助成 | 通年 |
| <子どもから高齢者までを対象とした取組み> | | | |
| ピンネシリ登山マラソン支援事業 | 登山マラソンを通じ体育振興を図る。 | ピンネシリを活用したマラソン大会を実施する。 | 7月2日(日) |
| 学校開放事業 | 地域のスポーツ振興のために町内の学校体育館等を開放 | | 通年 |
| <成年・高齢者を対象とした取組み> | | | |
| スポーツ指導者養成事業 | スポーツ振興のために指導者を養成し、資質の向上を図る。 | スポーツ指導者及び公認審判員の資格登録の一部助成 新規認定に必要な登録料の1/2を助成 | 通年 |
| ニュースポーツ& レクリエーション事業 | 軽スポーツやレクリエーションの提案、指導等を通して、運動機会の定着を図る。 | (事業実施イメージ) ①提案、指導依頼を受ける。 ②希望を聞きとり種目を提案(紹介) ③種目実施の支援 | 通年 |
| スポーツ大会参加助成事業 | スポーツ大会に出場する者に対し、参加に要する費用の全部又は一部を助成することにより、本町のスポーツ活動の振興を図る。 | 文化、スポーツ大会出場に対する助成 | 通年 |
| スポーツ協会支援事業 | 町内の種目別体育団体の連絡提携を図り、町民体育の健全な普及発展と体力の向上に寄与する。 | スポーツ協会加盟団体に対する活動費の助成 | 通年 |
| 生涯スポーツ推進事業 | 手軽にスポーツ活動に取り組むことのできる機会を提供することで、スポーツ人口の拡大を図り、生涯スポーツ定着の足がかりとする。 「1・1運動」推進するため、 | 各世代に応じて通年で様々な種目の教室を実施 | 4月～3月 |
| SOMPOボールゲームフェスタ | スポーツ、レクリエーションゲーム等を行い、児童間のコミュニケーションを促し、体力増進を図る。 | 国際大会出場選手の指導による、スポーツ及びレクリエーションゲーム | 9月23日(土) |

| 会場 | 対象者 (人数) | 目標 | 成果指標 | 予算 (単位:円) | 連携 | 備考 |
|---|---------------------------------------|--|-----------|--------------|--|--|
| 町内 | 町内小学1~3年生 | 事業参加者の入団率50% | 事業参加者の入団率 | 0円 | 文化スポーツ少年団本部 小学校 | |
| | 町民 | 少年団加入率の増 活動の活発化 (本年度加入者数/前年度 加入者数100%) | 少年団加入率 | 2,000,000円 | スポーツ少年団本部 | 8団体(剣道、卓球、 一輪車、サッカー、水 泳、野球、バスケット、 鼓狸) |
| | 文化スポーツ少年 団、小学校特別ク ラブ、中学校部活 動 | スポーツ活動に必要な被 服購入の援助 | | 300,000円 | 文化スポーツ少年 団本部、小学校、 中学校 | ふるさと応援基金を活 用 |
| ふるさと公園及び ピンネシリ周辺 | 町内外 町民コース(町民、 町内事業所) | 町民の参加者増 | 町民コース参加者数 | 607,000円 | スポーツ協会 観光協会 | |
| 町内各学校体育 館 中学校武道場 | 町民 | 新小利用者数 延べ 4,000人目標・ 新中武道場利用者数 延べ 6,000人目標 | 利用者数 | 68,000円 | 各学校 | |
| 道内 | スポーツ推進委 員、スポーツ協会 員、団体指導者 | 助成人数(5人) | 助成人数 | 100,000円 | | |
| 町内 | 町民 | 軽スポーツまたは、レクリ エーションの実施(5回以 上の開催) | 提案実績数 | 0円 | 行政区 PTA 女性団体(婦人会) ほか | レインボー講座 |
| | | | 助成人数 | 3,000,000円 | | |
| | | 加盟団体活動費助成 | | 290,000円 | スポーツ協会 | |
| スポーツセンター ゆめりあ 小学校 児童館 改善センター 北中央公園 | 町民、在学者、在 勤者、体力増進室 利用者 | 定員の70%以上の参加 | 参加者数 | 8,671,000円 | スポーツ協会 (スポーツクラブ) スポーツ推進委員 保健福祉課 | |
| スポーツセンター | 町内小学生 | 参加者満足度80%以上 | 参加者満足度 | 0円 | スポーツ推進委員 各スポーツ少年団 | |

農村環境 改善センター (みらいえ)



T E L 76-2600
 F A X 76-3505
 所 在 新十津川町字中央306番地 3
 竣 工 昭和57年10月
 構 造 鉄筋コンクリート造
 一部 2 階建
 面 積 2,072m²
 事業費 637,824千円
 開館時間 9:00～21:00
 (貸し館がない場合は閉館)
 休 館 日 12月30日～1月5日
 概 要 多目的ホール、研修室
 指定管理者 社会福祉法人
 新十津川町社会福祉協議会

図書館



T E L 76-3746
 F A X 76-4641
 所 在 新十津川町字中央535番地 1
 竣 工 平成 6 年 8 月
 構 造 鉄筋コンクリート造平屋建
 面 積 1,372.09m²
 事業費 810,000千円
 開館時間 10:00～18:00
 (日曜日のみ10:00～17:00)
 休 館 日 月曜日、祝日、毎月末、
 12月29日～1月6日、
 特別図書整理期間
 (館長が定める5日間)
 概 要 一般閲覧コーナー、児童閲覧
 コーナー、幼児コーナー、
 ブラウジングコーナー、
 レファレンスコーナー、
 研修室、ビデオルーム、
 閉架書庫、事務室

ゆめりあホール



T E L 76-4233
 F A X 76-3223
 所 在 新十津川町字中央307番地 1
 竣 工 平成11年12月
 構 造 鉄筋コンクリート造
 面 積 658.0m²
 開館時間 9:00～21:00
 休 館 日 12月30日～1月5日
 概 要 座席数352席

開拓記念館



T E L 76-2622
 所 在 新十津川町字中央 1 番地 1
 竣 工 昭和55年 3 月
 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
 面 積 1175.44m²
 (H26 308.42m²増築)
 事業費 194,812千円
 開館時間 10:00～16:00
 (金曜日のみ10:00～13:00)
 休 館 日 月曜日 (祝日の時は翌日)
 11月1日～4月30日
 概 要 展示室、小展示室、収蔵庫、
 事務室

農業記念館



TEL 76-2622
所在地 新十津川町字中央1番地1
竣工 昭和61年11月
構造 鉄筋コンクリート造2階建
面積 163.60㎡
事業費 44,400千円
開館時間 10:00～16:00
(金曜日のみ10:00～13:00)
休館日 月曜日(祝日の時は翌日)
11月1日～4月30日
概要 展示室

アートの森 彫刻体験交流 促進施設 (かぜのび)



TEL 73-2600
011-758-7133(札幌管理事務所)
090-3391-7989(管理人携帯)
所在地 新十津川町字吉野100番地4
竣工 昭和58年12月
改修 平成22年10月
構造 鉄筋コンクリート造2階建
面積 1,180.95㎡
事業費 83,293千円
開館時間 10:00～17:00
休館日 月曜日(祝日の時は翌日)
11月1日～4月30日
概要 展示室、アトリエ、事務室
指定管理者 一般社団法人 風の美術館

青年会館



所在地 新十津川町字中央534番地13
竣工 平成5年8月
構造 鉄筋コンクリート造2階建
面積 271.34㎡(全体772.62㎡)
事業費 197,451千円
休館日 12月30日～1月5日
概要 青少年交流センター内2階部分
(1階は児童館及び子育て支援センター)
小ホール、研修室、和室
調理室
指定管理者 新十津川町青年協議会

スポーツセンター



TEL・FAX 76-3390
所在地 新十津川町字総進187番地2
竣工 平成元年1月
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
面積 3,193㎡
事業費 817,800千円
開場時間 9:00～21:00
休館日 毎月の最終火曜日
(祝日のときは翌日)
12月31日～1月5日
概要 メインアリーナ、
サブアリーナ、会議室、
ランニングコース
指定管理者 特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

温水プール



T E L 76-2925
所 在 新十津川町字総進187番地 1
竣 工 平成元年 3 月
(徒渉プール平成 6 年 3 月)
構 造 (管理棟：セラミックブロッ
ク造 2 階建、
プール棟：鉄骨造平屋建)
面 積 1,129.29m²
事 業 費 182,025千円
開館時間 10:00～20:00
開設期間 4月29日～9月30日
休 館 日 火曜日
(町内小中学校の夏休み期間
及び祝日の場合を除く)
概 要 プール
(25m×15m、7レーン
水深1.1～1.2m)
徒渉プール
(6m×15m 変形
水深0.45～0.70m)
指定管理者 特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

ふるさと公園 サンウッド パークゴルフ場



T E L 76-2500
所 在 新十津川町字総進177番地 3
竣 工 平成 9 年 7 月
面 積 3.5ha
事 業 費 316,634千円
開場時間 4月～8月：8:00～19:00
9月～11月：8:00～17:00
開設期間 4月29日～11月3日
休 場 日 月曜日(祝日のときは翌日)
概 要 しらかばコース：438m
もみじコース：454m
つつじコース：421m
指定管理者 特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

ふるさと公園



ピンネスタジアム ピンネテニスコート

T E L 76-3838
所 在 新十津川町字総進177番地 1
竣 工 平成 4 年10月
面 積 21,910m²
事 業 費 519,223千円
開場時間 8:00～21:00
開設期間 4月29日～11月3日
概 要 **ピンネスタジアム**
両翼98m、センター122m
夜間照明 6 基
観覧席約4,700人収容
(内野：ベンチ、外野：芝生)
ピンネテニスコート
オムニコート
(砂入り人工芝) 4 面
(うち 2 面夜間照明有り)
指定管理者 特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

ふるさと公園



野球場

所 在 新十津川町字総進178番地 1
竣 工 昭和57年10月
面 積 14,400m²
事 業 費 161,203千円
開場時間 8:00～21:00
開設期間 4月29日～11月3日
概 要 両翼86m、センター100m
夜間照明有り
指定管理者 特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

ふるさと公園



テニスコート

所 在 新十津川町字総進178番地 1
竣 工 昭和57年10月
事 業 費 12,045千円
開場時間 8:00～日没
開設期間 4月29日～11月3日
概 要 クレイコート5面
指定管理者 特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

ふるさと公園



サッカー場

所 在 新十津川町字総進178番地 1
竣 工 平成3年11月
面 積 4,250㎡
事 業 費 24,102千円
開場時間 8:00～日没
開設期間 4月29日～11月3日
概 要 コート：縦85m、横50m
指定管理者 特定非営利活動法人
新十津川町スポーツ協会

そっち岳スキー場



T E L 76-2075
所 在 新十津川町字総進294番地 1
竣 工 昭和56年12月
リフト設置 平成9年12月
ロッジ新築 平成11年12月
事 業 費 211,358千円
開設期間 12月第2木曜日～3月20日
休 場 日 12月31日～1月1日
概 要 スロープ330m
ペアリフト1基
(傾斜こう長331.65m)
ロッジ、夜間照明5基

令和2年度～令和4年度社会教育関係施設利用状況

農村環境改善センター（みらいえ）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|------|---------|-------|---------|-----------|
| R 2 | 117 | 14 | 790 | 775 | 518 | 650 | 867 | 888 | 477 | 435 | 2,495 | 899 | 8,925 | 234,165 |
| R 3 | 731 | 0 | 0 | 0 | 24 | | | | | | | | 755 | 59,500 |
| R 4 | 0 | 93 | 0 | 122 | 0 | 0 | 862 | 519 | 304 | 348 | 298 | 422 | 2,968 | 14,200 |
| 比較4-2 | △ 117 | 79 | △ 790 | △ 653 | △ 518 | △ 650 | △ 5 | △ 369 | △ 173 | △ 87 | △ 2,197 | △ 477 | △ 5,957 | △ 219,965 |
| 比較4-3 | △ 731 | 93 | 0 | 122 | △ 24 | 0 | 862 | 519 | 304 | 348 | 298 | 422 | 2,213 | △ 45,300 |

総合健康福祉センター（ゆめりあ）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------|
| R 2 | 557 | 348 | 1,735 | 1,877 | 2,057 | 2,362 | 3,538 | 3,516 | 2,128 | 1,743 | 1,684 | 2,056 | 23,601 | 812,160 |
| R 3 | 1,342 | 694 | 1,944 | 4,692 | 1,793 | 339 | 2,990 | 5,096 | 2,827 | 2,391 | 703 | 1,078 | 25,889 | 1,442,960 |
| R 4 | 2,022 | 2,448 | 5,544 | 4,801 | 3,371 | 3,965 | 4,825 | 5,265 | 3,456 | 3,336 | 3,704 | 2,716 | 45,453 | 2,344,300 |
| 比較4-2 | 1,465 | 2,100 | 3,809 | 2,924 | 1,314 | 1,603 | 1,287 | 1,749 | 1,328 | 1,593 | 2,020 | 660 | 21,852 | 1,532,140 |
| 比較4-3 | 680 | 1,754 | 3,600 | 109 | 1,578 | 3,626 | 1,835 | 169 | 629 | 945 | 3,001 | 1,638 | 19,564 | 901,340 |

開拓記念館

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|---------|
| R 2 | 0 | 22 | 138 | 170 | 185 | 141 | 163 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 819 | 115,700 |
| R 3 | 0 | 26 | 11 | 94 | 45 | 0 | 85 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 276 | 47,600 |
| R 4 | 0 | 78 | 149 | 278 | 208 | 178 | 180 | 12 | 0 | 0 | 15 | 0 | 1,098 | 152,850 |
| 比較4-2 | 0 | 56 | 11 | 108 | 23 | 37 | 17 | 12 | 0 | 0 | 15 | 0 | 279 | 35,650 |
| 比較4-3 | 0 | 52 | 138 | 184 | 163 | 178 | 95 | △ 3 | 0 | 0 | 15 | 0 | 822 | 103,750 |

青年会館

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|-------|-----|------|------|-----|-------|------|------|------|-----|-----|-----|-------|--------|
| R 2 | 320 | 250 | 598 | 571 | 496 | 445 | 485 | 365 | 382 | 312 | 299 | 406 | 4,929 | 0 |
| R 3 | 625 | 475 | 506 | 552 | 522 | 465 | 474 | 483 | 466 | 409 | 411 | 399 | 5,787 | 0 |
| R 4 | 525 | 489 | 548 | 560 | 563 | 344 | 469 | 396 | 436 | 401 | 415 | 482 | 5,628 | 0 |
| 比較4-2 | 205 | 239 | △ 50 | △ 11 | 67 | △ 101 | △ 16 | 31 | 54 | 89 | 116 | 76 | 699 | 0 |
| 比較4-3 | △ 100 | 14 | 42 | 8 | 41 | △ 121 | △ 5 | △ 87 | △ 30 | △ 8 | 4 | 83 | △ 159 | 0 |

図書館（団体貸出を含む貸出し冊数）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(冊) | 使用料(円) |
|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| R 2 | 4,847 | 2,103 | 6,297 | 4,615 | 6,020 | 5,161 | 5,694 | 6,269 | 7,102 | 5,273 | 4,826 | 5,161 | 63,368 | 0 |
| R 3 | 7,200 | 3,453 | 2,884 | 4,715 | 5,512 | 1,943 | 6,300 | 5,997 | 6,603 | 5,456 | 2,849 | 3,166 | 56,078 | 0 |
| R 4 | 7,023 | 4,559 | 5,198 | 3,763 | 5,275 | 4,877 | 7,281 | 5,898 | 5,568 | 5,146 | 4,477 | 5,115 | 64,180 | 0 |
| 比較4-2 | 2,176 | 2,456 | △ 1,099 | △ 852 | △ 745 | △ 284 | 1,587 | △ 371 | △ 1,534 | △ 127 | △ 349 | △ 46 | 812 | 0 |
| 比較4-3 | △ 177 | 1,106 | 2,314 | △ 952 | △ 237 | 2,934 | 981 | △ 99 | △ 1,035 | △ 310 | 1,628 | 1,949 | 8,102 | 0 |

4,163→7,023訂正 3,831→4,559訂正

スポーツセンター

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------|
| R 2 | 425 | 2 | 637 | 1,103 | 1,205 | 1,954 | 2,401 | 2,037 | 1,629 | 1,327 | 1,240 | 1,970 | 15,930 | 1,605,289 |
| R 3 | 1,675 | 666 | 606 | 1,744 | 905 | 192 | 2,025 | 2,048 | 2,580 | 1,282 | 572 | 687 | 14,982 | 1,480,858 |
| R 4 | 1,445 | 1,339 | 1,560 | 1,500 | 2,528 | 1,486 | 1,411 | 1,525 | 1,716 | 1,448 | 1,376 | 1,855 | 19,189 | 1,822,101 |
| 比較4-2 | 1,020 | 1,337 | 923 | 397 | 1,323 | △ 468 | △ 990 | △ 512 | 87 | 121 | 136 | △ 115 | 3,259 | 216,812 |
| 比較4-3 | △ 230 | 673 | 954 | △ 244 | 1,623 | 1,294 | △ 614 | △ 523 | △ 864 | 166 | 804 | 1,168 | 4,207 | 341,243 |

温水プール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|-----|----|----|----|-------|-----------|
| R 2 | 0 | 0 | 524 | 912 | 1,027 | 620 | 40 | | | | | | 3,123 | 655,600 |
| R 3 | 15 | 158 | 157 | 1,340 | 717 | 0 | | | | | | | 2,387 | 414,300 |
| R 4 | 38 | 1,094 | 2,094 | 1,917 | 1,808 | 1,212 | | | | | | | 8,163 | 1,484,750 |
| 比較4-2 | 38 | 1,094 | 1,570 | 1,005 | 781 | 592 | △ 40 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,040 | 829,150 |
| 比較4-3 | 23 | 936 | 1,937 | 577 | 1,091 | 1,212 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,776 | 1,070,450 |

サンウッドパークゴルフ場

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|----|----|----|--------|-----------|
| R 2 | 0 | 675 | 1,429 | 2,250 | 1,891 | 1,849 | 2,072 | 166 | | | | | 10,332 | 3,041,600 |
| R 3 | 110 | 1,066 | 605 | 1,669 | 1,165 | 0 | 2,393 | 259 | | | | | 7,267 | 2,076,000 |
| R 4 | 193 | 1,639 | 1,849 | 1,684 | 1,426 | 1,800 | 2,007 | 241 | | | | | 10,839 | 3,363,900 |
| 比較4-2 | 193 | 964 | 420 | △ 566 | △ 465 | △ 49 | △ 65 | 75 | 0 | 0 | 0 | 0 | 507 | 322,300 |
| 比較4-3 | 83 | 573 | 1,244 | 15 | 261 | 1,800 | △ 386 | △ 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,572 | 1,287,900 |

令和2年度～令和4年度社会教育関係施設利用状況

ピンネスタジアム

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|----|-----|-----|-----|------|-------|-------|------|-----|----|----|----|-------|---------|
| R 2 | 0 | 0 | 47 | 70 | 467 | 903 | 810 | 17 | | | | | 2,314 | 252,200 |
| R 3 | 30 | 373 | 171 | 195 | 154 | 0 | 468 | 0 | | | | | 1,391 | 218,260 |
| R 4 | 38 | 931 | 889 | 905 | 383 | 1,156 | 502 | 0 | | | | | 4,804 | 863,440 |
| 比較4-2 | 38 | 931 | 842 | 835 | △ 84 | 253 | △ 308 | △ 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,490 | 611,240 |
| 比較4-3 | 8 | 558 | 718 | 710 | 229 | 1,156 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,413 | 645,180 |

ふるさと公園野球場

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|----|------|-----|-----|------|-------|-------|------|-----|----|----|----|-------|---------|
| R 2 | 0 | 8 | 104 | 189 | 105 | 435 | 455 | 16 | | | | | 1,312 | 226,800 |
| R 3 | 0 | 130 | 38 | 149 | 77 | 0 | 150 | 0 | | | | | 544 | 139,300 |
| R 4 | 28 | 117 | 112 | 545 | 69 | 239 | 218 | 0 | | | | | 1,328 | 224,320 |
| 比較4-2 | 28 | 109 | 8 | 356 | △ 36 | △ 196 | △ 237 | △ 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | △ 2,480 |
| 比較4-3 | 28 | △ 13 | 74 | 396 | △ 8 | 239 | 68 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 784 | 85,020 |

ピンネテニスコート

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|----|----|----|-------|---------|
| R 2 | 0 | 34 | 149 | 202 | 291 | 351 | 276 | 8 | | | | | 1,311 | 347,360 |
| R 3 | 44 | 218 | 9 | 428 | 157 | 0 | 153 | 0 | | | | | 1,009 | 243,100 |
| R 4 | 94 | 216 | 263 | 307 | 189 | 180 | 73 | 0 | | | | | 1,322 | 346,220 |
| 比較4-2 | 94 | 182 | 114 | 105 | △ 102 | △ 171 | △ 203 | △ 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | △ 1,140 |
| 比較4-3 | 50 | △ 2 | 254 | △ 121 | 32 | 180 | △ 80 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 313 | 103,120 |

ふるさと公園テニスコート

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|----|----|----|-------|-------|------|------|-----|-----|----|----|----|-------|----------|
| R 2 | 0 | 0 | 0 | 7 | 56 | 24 | 0 | 0 | | | | | 87 | 8,800 |
| R 3 | 0 | 12 | 0 | 378 | 211 | 0 | 13 | 0 | | | | | 614 | 42,650 |
| R 4 | 44 | 60 | 0 | 16 | 0 | 2 | 0 | 0 | | | | | 122 | 11,550 |
| 比較4-2 | 44 | 60 | 0 | 9 | △ 56 | △ 22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35 | 2,750 |
| 比較4-3 | 44 | 48 | 0 | △ 362 | △ 211 | 2 | △ 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 492 | △ 31,100 |

ふるさと公園サッカーコート

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-------|-------|------|-----|----|----|----|-------|--------|
| R 2 | 0 | 0 | 93 | 227 | 663 | 809 | 100 | 29 | | | | | 1,921 | 72,980 |
| R 3 | 303 | 127 | 0 | 397 | 219 | 0 | 334 | 0 | | | | | 1,380 | 62,600 |
| R 4 | 73 | 352 | 218 | 273 | 751 | 538 | 65 | 0 | | | | | 2,270 | 99,320 |
| 比較4-2 | 73 | 352 | 125 | 46 | 88 | △ 271 | △ 35 | △ 29 | 0 | 0 | 0 | 0 | 349 | 26,340 |
| 比較4-3 | △ 230 | 225 | 218 | △ 124 | 532 | 538 | △ 269 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 890 | 36,720 |

そっち岳スキー場(リフト利用回数)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(回) | 使用料(円) |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---------|---------|--------|--------|---------|------------|
| R 2 | | | | | | | | | 41,869 | 108,616 | 67,309 | 17,033 | 234,827 | 11,795,770 |
| R 3 | | | | | | | | | 18,459 | 106,202 | 57,892 | 6,550 | 189,103 | 9,587,940 |
| R 4 | | | | | | | | | 40,050 | 102,653 | 75,908 | 18,195 | 236,806 | 11,587,170 |
| 比較4-2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 1,819 | △ 5,963 | 8,599 | 1,162 | 1,979 | △ 208,600 |
| 比較4-3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21,591 | △ 3,549 | 18,016 | 11,645 | 47,703 | 1,999,230 |

かぜのび

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|----|----|----|-----|------|------|------|-----|-----|----|----|----|------|---------|
| R 2 | | 8 | 27 | 30 | 161 | 107 | 52 | | | | | | 385 | 53,250 |
| R 3 | | 36 | 3 | 50 | 102 | 0 | 120 | | | | | | 311 | 66,300 |
| R 4 | | 94 | 34 | 152 | 141 | 78 | 62 | | | | | | 561 | 149,850 |
| 比較4-2 | 0 | 86 | 7 | 122 | △ 20 | △ 29 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 176 | 96,600 |
| 比較4-3 | 0 | 58 | 31 | 102 | 39 | 78 | △ 58 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 250 | 83,550 |

武道場

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計(人) | 使用料(円) |
|-------|------|-----|-----|-----|-------|------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|--------|
| R 2 | 0 | 0 | 398 | 497 | 518 | 491 | 481 | 469 | 543 | 527 | 381 | 436 | 4,741 | 30,400 |
| R 3 | 571 | 221 | 364 | 595 | 506 | 315 | 564 | 501 | 886 | 205 | 181 | 178 | 5,087 | 21,000 |
| R 4 | 505 | 704 | 626 | 618 | 401 | 429 | 584 | 501 | 464 | 413 | 460 | 524 | 6,229 | 78,400 |
| 比較4-2 | 505 | 704 | 228 | 121 | △ 117 | △ 62 | 103 | 32 | △ 79 | △ 114 | 79 | 88 | 1,488 | 48,000 |
| 比較4-3 | △ 66 | 483 | 262 | 23 | △ 105 | 114 | 20 | 0 | △ 422 | 208 | 279 | 346 | 1,142 | 57,400 |

社会教育関係施設使用料

農村環境改善センター『みらいえ』

(基本使用料)

(単位：円)

| 区分 室名 | 9時から21時まで (1時間当たり) | | 左記以外 (1時間当たり) | |
|----------|-----------------------|-------|------------------|-------|
| | 町内者 (高校生以上) | 町外者 | 町内者 (高校生以上) | 町外者 |
| 多目的ホール | 1,800 | 3,600 | 3,600 | 7,200 |
| ステージ | 300 | 500 | 600 | 1,000 |
| 研修室 | 400 | 800 | 800 | 1,600 |

*中学生以下の町民は無料

*町内者とは、新十津川町内に住所を有する者又は本町に事務所を有する法人その他の団体をいい、町外者とは、町内者以外の者をいう。

開拓記念館・農業記念館

(単位：円)

| 種別 利用区分 | 個人 | 団体 |
|--------------|-----|-----|
| 中学生以下(1人当たり) | 100 | 50 |
| 高校生以上(1人当たり) | 200 | 100 |

*中学生以下の町民は無料

*団体は、10人以上使用の場合とする。

*新十津川望郷会の会員に同伴する中学生以下のもの(同居する親族に限る)は、町民とみなす。

アートの森彫刻体験交流促進施設『かぜのび』

(単位：円)

| 種別 利用区分 | 個人 | 団体 |
|--------------|-----|-----|
| 中学生以下(1人当たり) | 150 | 100 |
| 高校生以上(1人当たり) | 300 | 150 |

*中学生以下の町民は無料

*団体は、10人以上使用の場合とする。

*新十津川望郷会の会員に同伴する中学生以下のもの(同居する親族に限る)は、町民とみなす。

スポーツセンター

・アマチュアスポーツに使用する場合

(専用使用料)

(単位：円)

| 時間区分 使用区分 | | 9時以前 1時間当 たり | 午 前 | 午 後 | | 夜 間 | 21時以降 1時間当 たり | 全 日 |
|---------------|---------|--------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|---------------|
| | | | 9時から 12時まで | 12時から 15時まで | 15時から 18時まで | 18時から 21時まで | | 9時から 21時まで |
| 高校 生以 上 | メインアリーナ | 1,000 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 5,000 | 1,800 | 10,500 |
| | サブアリーナ | 500 | 900 | 900 | 900 | 2,000 | 700 | 4,200 |
| 町 外 者 | メインアリーナ | 1,300 | 2,900 | 2,900 | 2,900 | 6,600 | 2,400 | 13,700 |
| | サブアリーナ | 700 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 2,600 | 900 | 5,500 |

*中学生以下の町民は無料

*専用使用とは、使用者が10人以上の場合をいう。

*メインアリーナの使用面積が2分の1以内の場合は、当該使用料の2分の1の額とする。

*個人使用を除き、冬期間（11月1日から翌年4月30日まで）の使用については、専用使用の暖房料として、当該使用料の3割増とする。但し、冬期間以外でも使用した場合は適用となる。

*その他の催物に使用する場合は、条例による別料金表の適用となる。詳細については、条例・施行規則を参照

(個人使用料)

(単位：円)

| 時間区分 使用区分 | 時間区分毎に | 定 期 券 | | |
|--------------|--------|-------|-------|--------|
| | | 3か月 | 6か月 | 12か月 |
| 町内高校生以上 | 150 | 2,700 | 4,500 | 7,500 |
| 町外者中学生以下 | 150 | 3,000 | 5,400 | 9,300 |
| 町外者高校生以上 | 200 | 4,000 | 7,200 | 12,400 |

*中学生以下の町民は無料

*個人使用とは専用使用以外で使用する場合をいう。

*個人使用には、ランニングコースの使用を含む。

ふるさと公園野球場

・入場料を徴収しない場合

(単位：円)

| 時間区分 使用区分 | 町内者 | 町外者 | |
|---------------|-------|-------|-------|
| | 高校生以上 | 中学生以下 | 高校生以上 |
| 1単位（3時間以内） | 1,300 | 1,300 | 1,700 |
| 1単位を超えて1時間当たり | 500 | 500 | 600 |
| 夜間照明料（1時間当たり） | 2,700 | | |
| 音響設備（1回当たり） | 600 | | |

*中学生以下の町民は無料

温水プール

(個人使用料)

(単位：円)

| 種 別 | 使用区分 | 町外者 | |
|----------|-------|-------|-------|
| | 町内者 | 中学生以下 | 高校生以上 |
| 1 回 単 位 | 高校生以上 | 300 | 600 |
| 12 回 単 位 | 高校生以上 | 3,000 | 6,000 |
| 1 シーズン単位 | 高校生以上 | 4,200 | 9,000 |

*中学生以下の町民は無料

*個人使用とは、専用使用以外で使用する場合をいう。

(専用使用料)

(単位：円)

| 種 別 | 使用区分 | 町外者 | |
|----------------------|-------|-------|-------|
| | 町内者 | 中学生以下 | 高校生以上 |
| 1 コースにつき (1時間あたり) | 高校生以上 | 600 | 1,100 |

*専用使用とは、プールの特定コース又は全コースを専用して使用する場合をいう。

*使用者の構成員に使用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって使用区分を定める。

*専用使用の使用料は、当該専用に係る個人使用の使用料の総額に加算する額とする。

*使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とみなして、使用料を算定する。

ふるさと公園ピンネスタジアム

・入場料を徴収しない場合

(単位：円)

| 時間区分 | 使用区分 | 町外者 | |
|----------------|-------|-------|-------|
| | 町内者 | 中学生以下 | 高校生以上 |
| 1 単位 (3時間以内) | 高校生以上 | 1,700 | 2,100 |
| 1 単位を超えて1時間あたり | 高校生以上 | 600 | 700 |
| 夜間照明料 (1時間あたり) | | 2,900 | |
| 音響設備 (1回あたり) | | 600 | |
| 電光掲示板 (1回あたり) | | 1,100 | |

*中学生以下の町民は無料

ふるさと公園テニスコート

(1コート1時間につき 単位：円)

| 施 設 名 | 利用区分 | 町外者 | |
|--------------|-------|-------|-------|
| | 町内者 | 中学生以下 | 高校生以上 |
| ふるさと公園テニスコート | 高校生以上 | 200 | 300 |

*中学生以下の町民は無料

*使用者の構成員に利用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって利用区分を定める。

*使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とみなして、使用料を算定する。

ふるさと公園ピンネテニスコート

(1コート1時間につき 単位：円)

| 施設名 | 利用区分 | 町内者 | | 町外者 | |
|----------------------|------|-------|-------|-------|-------|
| | | 高校生以上 | 中学生以下 | 高校生以上 | 中学生以下 |
| ふるさと公園ピンネテニスコート | | 400 | 400 | 500 | |
| ふるさと公園ピンネテニスコート夜間照明料 | | 500 | | | |

*中学生以下の町民は無料

*夜間照明は1時間当たりの料金

*使用者の構成員に利用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって利用区分を定める。

*使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とみなして、使用料を算定する。

ふるさと公園サッカーコート

(1コート1時間につき 単位：円)

| 施設名 | 利用区分 | 町内者 | | 町外者 | |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|
| | | 高校生以上 | 中学生以下 | 高校生以上 | 中学生以下 |
| サッカーコート | | 700 | 600 | 900 | |

*中学生以下の町民は無料

*使用者の構成員に利用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって利用区分を定める。

*使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とみなして、使用料を算定する。

ふるさと公園サンウッドパークゴルフ場

(単位：円)

| 種別 | 利用区分 | 町内者 | | 町外者 | |
|-------------|-----------|--------|--------|--------|-------|
| | | 高校生以上 | 中学生以下 | 高校生以上 | 中学生以下 |
| 1 日 券 | 個人 | 1枚 | 500 | 400 | 600 |
| | | 12枚綴 | 4,500 | 4,000 | 6,000 |
| | 団体(1人につき) | 400 | 300 | 500 | |
| シーズン券 | | 12,000 | 12,600 | 21,000 | |
| 貸用具(1セット) | | 100 | | | |

*中学生以下の町民は無料

*団体は、10人以上使用の場合とする。

*貸用具は、クラブ1本とボール1個を1セットとする。

そっち岳スキー場

(単位：円)

| 種 別 | 利用区分 | 町内者 | | 町外者 | |
|--------|-------|-------|--|-------|--------|
| | | 高校生以上 | | 中学生以下 | 高校生以上 |
| 1回券 | | 150 | | 150 | 200 |
| 4時間券 | | 900 | | 800 | 1,000 |
| 1日券 | | 1,500 | | 1,300 | 1,700 |
| ナイター券 | | 800 | | 600 | 900 |
| シーズン券 | | 8,500 | | 6,800 | 13,700 |
| ファミリー券 | 4時間券 | 810 | | 720 | 900 |
| | 1日券 | 1,350 | | 1,170 | 1,530 |
| | ナイター券 | 720 | | 540 | 810 |
| 団体券 | 4時間券 | 630 | | 560 | 700 |
| | 1日券 | 1,050 | | 910 | 1,190 |
| | ナイター券 | 560 | | 420 | 630 |

*中学生以下の町民は無料

*1日券は、16時45分まで使用できる。

*ナイター券は、16時から使用できる。

*ファミリー券を購入できるのは、大人1人を含む2人以上5人以下のグループとする。

*団体券を購入できるのは、20人以上のグループとする。

学校開放事業施設使用料

| 施設名 | 単位 | 金額 | | | | | | | | | |
|--------------|------------|---------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|
| 小・中学校 体育館 | 1人 当たり | 150円 | | | | | | | | | |
| 中学校 武道場 | 1施設 当たり | 午前 | | 午後 | | | | 夜間 | | 左記以外1時 間当たり | |
| | | 9時から 12時まで | | 12時から 15時まで | | 15時から 18時まで | | 18時から 21時まで | | | |
| | | 町民 | 町民以 外の者 | 町民 | 町民以 外の者 | 町民 | 町民以 外の者 | 町民 | 町民以 外の者 | 町民 | 町民以 外の者 |
| | | 600円 | 800円 | 600円 | 800円 | 600円 | 800円 | 1,600円 | 2,200円 | 600円 | 800円 |

*中学生以下の町民は無料

*使用者の構成員に町民及び町民以外の者が混在する場合は、その主たる者による使用とする。

*使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。

*使用時間が時間区分ごとの時間数に満たない場合であっても、当該時間区分の時間数のおり使用したものとみなす。

令和5年度 新十津川町

教 育 要 覧

令和5年7月発行

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

樺戸郡新十津川町字中央307番地1

TEL (0125) 76-4233 FAX (0125) 76-3223

教育委員会 E-mail

kyoikuiinkai@town.shintotsukawa.lg.jp